

社会科学 助成実績報告書

第40輯
2026年5月

NOMURA 野村財団

公益財団法人野村財団

目 次

I. 社会科学助成事業の概要	6
II. 助成実績	
助成実績推移《公募・非公募》	8
採択一覧	
《公募》	
研究助成	10
金融・資本市場のフロンティアを拓く研究助成	14
金融・証券のフロンティアを拓く研究助成	15
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成	16
国際交流助成	18
研究者の海外派遣	
研究者の招聘	
講演会等助成	23
《非公募》	
奨学研究員助成	25
客員研究員助成	26
研究設備助成	27
復興支援奨学制度	28
その他	
寄附講座	29
III. 研究実績	
《公募》	
研究実績報告書	32
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究実績報告書	48
国際交流実績報告書	
研究者の海外派遣	52
研究者の招聘	68
講演会等実績報告書	72
《非公募》	
奨学研究員実績報告書	80
客員研究員実績報告書	82
研究設備実績報告書	84

I . 社会科学助成事業の概要

社会科学助成事業の概要

《公募助成》

(1) 研究助成

① 研究助成

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における研究プロジェクトに対する助成を行います。

② 金融・資本市場のフロンティアを拓く研究助成

国内外の金融・資本市場に関する理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・資本市場の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

③ 金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

国内外の金融・証券分野に関する経済学・法学等の理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・証券分野の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

④ 「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。

(2) 国際交流助成

① 研究者の海外派遣

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野におけるわが国の研究者の海外派遣。海外における調査、研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

② 研究者の招聘

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における海外在住研究者の招聘。わが国の研究者が招聘して行われる調査、共同研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

(3) 講演会等助成

① 講演会等助成

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

② 「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

《非公募助成》

(1) 奨学研究員助成

東京大学大学院法学政治学研究科および経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行う奨学研究員制度に対する助成を行います。

(2) 客員研究員助成

東京大学大学院法学政治学研究科及び経済学研究科の客員研究員を対象とした研究奨励費の助成を行います。

(3) 研究設備助成

大学や研究機関を対象とした、図書・設備備品・特別講義開設準備等の経費に関する助成を行います。(選考委員からの推薦制)

(4) 復興支援奨学制度

岩手大学、東北大学、福島大学において社会科学を専攻する大学院生(原則)で、東日本大震災による家計の経済的困窮が原因となって修学が困難となった学業成績優秀者を対象とする奨学制度です。(大学からの推薦制)

(5) 寄附講座

Ⅱ. 助成実績

助成実績推移 《公募》

年度	研究助成												国際交流助成						講演会等助成						公募合計		
	研究助成			金融・資本市場のフロンティアを拓く研究助成			金融・証券のフロンティアを拓く研究助成			「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成			研究者の海外派遣			研究者の招聘			講演会等助成			「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成					
	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額
1986.5~1986.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	7	250	2	1	50	-	-	-	-	-	-	12	8	300	
1986.10~1987.9	17	8	845	-	-	-	-	-	-	-	-	25	15	515	8	4	140	-	-	-	-	-	-	50	27	1,500	
1987.10~1988.9	33	13	1,300	-	-	-	-	-	-	-	-	30	17	550	4	4	150	3	3	100	-	-	-	70	37	2,100	
1988.10~1989.3	23	12	770	-	-	-	-	-	-	-	-	13	8	320	4	2	80	1	1	50	-	-	-	41	23	1,220	
1989	34	17	1,400	-	-	-	-	-	-	-	-	45	21	745	7	4	155	5	5	160	-	-	-	91	47	2,460	
1990	44	22	1,760	-	-	-	-	-	-	-	-	79	32	1,110	19	10	410	2	2	60	-	-	-	144	66	3,340	
1991	67	28	2,550	-	-	-	-	-	-	-	-	74	38	1,250	20	14	540	3	3	140	-	-	-	164	83	4,480	
1992	67	23	2,050	-	-	-	-	-	-	-	-	72	37	1,359	11	5	210	2	2	310	-	-	-	152	67	3,929	
1993	72	24	1,800	-	-	-	-	-	-	-	-	71	35	1,099	21	8	330	1	1	100	-	-	-	165	68	3,329	
1994	43	21	1,520	-	-	-	-	-	-	-	-	80	31	1,100	18	12	480	3	3	250	-	-	-	144	67	3,350	
1995	39	17	1,500	-	-	-	-	-	-	-	-	85	36	1,212	14	7	283	6	6	500	-	-	-	144	66	3,495	
1996	61	18	1,480	-	-	-	-	-	-	-	-	107	41	1,397	17	7	276	2	2	150	-	-	-	187	68	3,303	
1997	49	24	1,786	-	-	-	-	-	-	-	-	84	29	994	15	10	380	2	2	180	-	-	-	150	65	3,340	
1998	61	19	1,280	-	-	-	-	-	-	-	-	102	35	1,069	24	12	415	3	3	280	-	-	-	190	69	3,044	
1999	43	25	1,360	-	-	-	-	-	-	-	-	79	46	1,320	12	5	175	2	2	121	-	-	-	136	78	2,976	
2000	51	28	1,260	-	-	-	-	-	-	-	-	76	39	1,042	12	7	259	1	1	50	-	-	-	140	75	2,611	
2001	48	25	1,345	-	-	-	-	-	-	-	-	80	40	1,050	13	7	200	3	3	250	-	-	-	144	75	2,845	
2002	59	19	930	-	-	-	-	-	-	-	-	73	34	890	16	11	355	1	1	80	-	-	-	149	65	2,255	
2003	69	21	785	-	-	-	-	-	-	-	-	57	27	615	13	4	90	1	1	80	-	-	-	140	53	1,570	
2004	59	21	765	-	-	-	-	-	-	-	-	57	27	600	21	8	235	-	-	-	-	-	-	137	56	1,600	
2005	51	21	770	-	-	-	-	-	-	-	-	35	16	410	14	7	160	2	2	200	-	-	-	102	46	1,540	
2006	51	23	835	-	-	-	-	-	-	-	-	53	22	610	13	6	150	2	2	100	-	-	-	119	53	1,695	
2007	48	21	685	-	-	-	-	-	-	-	-	39	18	485	13	4	115	3	2	140	-	-	-	103	45	1,425	
2008	49	20	820	-	-	-	-	-	-	-	-	40	24	590	19	8	210	12	7	460	-	-	-	120	59	2,080	
2009	52	34	1,075	-	-	-	-	-	-	-	-	48	23	590	10	5	170	8	4	270	-	-	-	118	66	2,105	
2010	83	25	795	-	-	-	-	-	-	-	-	68	26	665	23	7	180	15	9	500	-	-	-	189	67	2,140	
2011	95	31	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-	35	18	490	12	5	155	17	9	400	-	-	-	159	63	2,145	
2012	78	20	1,050	-	-	-	-	-	-	-	-	62	13	570	8	2	100	10	6	409	-	-	-	158	41	2,129	
2013	86	17	911	-	-	-	-	-	-	-	-	58	17	619	8	2	80	10	4	390	-	-	-	162	40	2,000	
2014	112	15	865	-	-	-	-	-	-	-	-	53	13	735	9	3	115	18	5	285	-	-	-	192	36	2,000	
2015	103	15	1,085	-	-	-	48	2	573	-	-	42	9	615	11	1	75	5	3	225	8	2	150	217	32	2,723	
2016	61	14	1,000	-	-	-	24	5	908	-	-	40	15	1,105	6	2	115	8	4	280	3	4	312	142	44	3,720	
2017	97	13	1,000	-	-	-	17	9	1,634	19	2	126	38	8	588	11	3	170	9	3	250	3	5	286	194	43	4,055
2018	75	15	1,000	-	-	-	22	10	2,394	30	4	744	44	9	500	10	3	220	12	4	280	-	5	648	193	50	5,786
2019	81	16	1,020	-	-	-	20	13	3,177	30	4	755	43	6	450	10	4	277	9	3	225	-	4	300	193	50	6,205
2020	68	21	1,213	-	-	-	16	10	1,874	23	4	850	20	2	155	5	0	0	5	1	80	-	1	39	137	39	4,211
2021	51	16	1,115	-	-	-	10	8	1,350	10	3	900	7	3	230	1	0	0	3	0	0	-	0	0	82	30	3,595
2022	69	21	1,824	-	-	-	-	5	1,151	11	2	593	9	3	250	6	3	233	2	1	100	-	0	0	97	35	4,151
2023	33	9	747	-	-	-	-	2	335	25	2	568	21	7	543	8	5	382	4	3	260	-	0	0	91	28	2,835
2024	52	13	985	23	2	450	-	1	300	39	3	540	46	10	673	6	1	62	8	3	240	-	0	0	174	33	3,250
2025	55	13	1,020	23	3	541	-	1	300	42	2	500	41	10	635	10	1	45	9	5	300	-	0	0	180	35	3,341
合計	2,389	778	47,401	46	4	991	157	20	14,000	229	22	5,576	2,141	867	29,994	484	214	8,227	212	121	8,255	14	5	1,735	5,672	2,031	116,180

※1985年度～2009年度の助成金額は学術振興野村基金当時の実績、2010年度以降の助成金額は野村財団の実績です。
 ※多年度にわたるものは原則として採択時の金額を掲載していますが、金融・資本市場のフロンティアを拓く研究助成、金融・証券のフロンティアを拓く研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成は各年度の助成件数と助成額を表示しています。
 ※金融・資本市場のフロンティアを拓く研究助成、金融・証券のフロンティアを拓く研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成の助成件数の合計欄は累計採択件数を表示しています。
 ※助成額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

助成実績推移 《非公募》

2026年3月31日現在 (助成額単位:万円)

年度	奨学研究員		客員研究員		研究設備 (図書)		研究設備 (特別講義)		寄附講座		復興支援		非公募合計		公募+非公募合計	
	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額
1986.5~ 1986.9	-	-	-	-	1	1,300	0	0	-	-	-	-	1	1,300	9	1,600
1986.10~ 1987.9	-	-	-	-	3	4,250	0	0	-	-	-	-	3	4,250	30	5,750
1987.10~ 1988.9	-	-	-	-	3	4,000	0	0	1	2,000	-	-	4	6,000	41	8,100
1988.10~ 1989.3	-	-	-	-	2	1,700	0	0	1	2,000	-	-	3	3,700	26	4,920
1989	-	-	-	-	4	4,300	0	0	1	2,000	-	-	5	6,300	52	8,760
1990	1	750	-	-	4	3,300	0	0	-	-	-	-	5	4,050	71	7,390
1991	1	1,000	-	-	4	3,300	0	0	1	2,000	-	-	6	6,300	89	10,780
1992	1	1,000	-	-	2	2,200	0	0	1	2,000	-	-	4	5,200	71	9,129
1993	0	0	-	-	2	400	0	0	1	2,000	-	-	3	2,400	71	5,729
1994	0	0	6	450	-	-	0	0	1	2,000	-	-	7	2,450	74	5,800
1995	0	0	10	650	-	-	0	0	1	2,000	-	-	11	2,650	77	6,145
1996	1	500	4	250	-	-	0	0	1	2,000	-	-	6	2,750	74	6,053
1997	1	300	3	105	-	-	0	0	1	2,000	-	-	5	2,405	70	5,745
1998	1	300	-	-	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	3	3,600	72	6,644
1999	1	300	-	-	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	3	3,600	81	6,576
2000	2	500	1	8	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	5	3,808	80	6,419
2001	2	500	2	96	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	6	3,896	81	6,741
2002	2	500	2	64	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	6	3,864	71	6,119
2003	2	500	1	48	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,148	57	2,718
2004	2	500	1	64	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,164	60	2,764
2005	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100	49	2,640
2006	2	500	1	88	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,188	57	2,883
2007	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100	48	2,525
2008	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100	62	3,180
2009	1	200	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	2	800	68	2,905
2010	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100	70	3,240
2011	2	500	2	50	1	600	0	0	-	-	16	2,000	21	3,150	84	5,295
2012	3	500	3	100	1	600	0	0	-	-	15	1,875	22	3,075	63	5,204
2013	3	300	3	100	1	600	0	0	-	-	12	1,500	19	2,500	59	4,500
2014	3	350	2	50	1	600	0	0	-	-	16	2,000	22	3,000	58	5,000
2015	2	350	2	50	1	600	0	0	-	-	14	1,750	19	2,750	51	5,473
2016	2	350	3	50	1	600	0	0	-	-	-	-	6	1,000	50	4,720
2017	2	350	1	50	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,000	47	5,055
2018	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000	55	9,786
2019	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000	55	10,205
2020	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000	44	8,211
2021	2	350	1	50	1	600	1	2,500	-	-	-	-	5	3,500	35	7,095
2022	2	350	1	50	1	600	1	2,500	-	-	-	-	5	3,500	40	7,651
2023	2	350	1	50	1	600	1	2,500	-	-	-	-	5	3,500	33	6,335
2024	2	350	1	50	1	600	1	2,000	-	-	-	-	5	3,000	38	6,250
2025	2	350	1	50	1	600	1	2,000	-	-	-	-	5	3,000	40	6,341
合計	61	14,850	55	2,673	53	45,050	8	20,500	15	30,000	73	9,125	265	122,198	2,296	238,378

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における研究プロジェクトに対する助成を行います。

2025年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	石田京子	早稲田大学法学学術院・大学院法務研究科/教授	職場への接続行動に関する意識調査－労働環境の多様性と包摂性を目指して	2025.4.1 - 2027.3.31	共同
2	大西楠テア	東京大学法学政治学研究科/教授	難民認定実務における審査手法の指標化とAIの活用可能性－日独比較法を手掛かりとして－	2025.4.1 - 2027.3.31	単独
3	川瀬 朗	京都大学大学院法学研究科/特定助教	米中技術競争とミドルパワーの経済安全保障：半導体産業をめぐる政府と企業の政策調整の力学	2025.4.1 - 2027.3.31	共同
4	後藤剛志	千葉大学社会科学研究院/講師	民間賃金水準の向上に向けて公務員賃金が与える役割に関する研究	2025.4.1 - 2026.3.31	共同
5	阪井裕太郎	東京大学大学院農学生命科学研究科/准教授	我が国の漁業者の特性と漁業経営戦略に関する研究	2025.4.1 - 2028.3.31	共同
6	佐藤香織	明治大学商学部/専任准教授	日本人移民ネットワークの形成：歴史ビッグデータによるアプローチ	2025.4.1 - 2026.3.31	共同
7	中村亮介	筑波大学ビジネスサイエンス系/准教授	不正理由の言語化モデルを加えた上場企業に対する AI 不正会計検知モデルの開発	2025.4.1 - 2026.3.31	共同
8	原田大樹	京都大学大学院法学研究科/教授	宇宙法の構造分析：多層的・複線的法秩序の観点から	2025.4.1 - 2027.3.31	共同
9	東田啓作	関西学院大学経済学部/教授	気候変動・環境規制と市場参入行動：農薬市場のマイクロデータを用いた分析	2025.4.1 - 2028.3.31	単独
10	深谷 健	津田塾大学総合政策学部総合政策学科/教授	「Quantification(数量化)」による政策形成のガバナンス	2025.4.1 - 2026.3.31	単独
11	松田浩道	国際基督教大学教養学部政治学・国際関係学デパートメント/准教授	国内裁判所における条約適合性審査の研究	2025.4.1 - 2026.3.31	単独
12	諸岡慧人	東北大学大学院法学研究科/准教授	住民自治概念の成立・変遷・継受をめぐる歴史的研究	2025.4.1 - 2026.3.31	単独
13	吉本 郁	東京大学大学院総合文化研究科/講師	一帯一路の中東・北アフリカ地域における権威主義体制の正統性への影響	2025.4.1 - 2026.3.31	共同

2024年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	川窪悦章	東京大学大学院経済学研究科/特任助教	サプライチェーンと企業行動：国内外の大規模企業間取引データによる分析	2024.4.1 - 2027.3.31	共同
2	川端倅司	北海道大学法学研究科/准教授	地方公共団体の事務のグローバル化の法学的分析と国際比較	2024.4.1 - 2025.3.31	単独
3	木村遥介	東京科学大学工学院経営工学系/助教	企業間ネットワークと技術的イノベーションに関する研究	2024.4.1 - 2025.3.31	単独
4	源河達史	東京大学法学政治学研究科/教授	キリスト教清貧思想が生み出した経済活動を支える法制度について－財団法人	2024.4.1 - 2025.3.31	単独
5	小嶋大造	東京大学大学院農学生命科学研究科/准教授	COVID-19 以後における家計の食品ロス削減に関する実証分析	2024.4.1 - 2026.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
6	後藤 潤	政策研究大学院大学政策研究科/助教授	イスラム紛争における元戦闘員の脱過激化及び社会復帰過程の解明—ソマリアの事例から—	2024.4.1 - 2026.3.31	共同
7	作道真理	筑波大学システム情報系/准教授	CSR 情報の開示: シグナリングか, それとも, グリーン・ウォッシュか	2024.4.1 - 2025.6.30	単独
8	ターン有加里 ジェシカ	神戸大学人文学研究科/助教	効率かつ公平な分業から乖離する条件の検討	2024.4.1 - 2026.3.31	共同
9	田中佐代子	法政大学法学部法律学科/教授	国連における国家の代表権問題の検討	2024.4.1 - 2026.3.31	単独
10	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	近代立憲主義の理論的・歴史的基盤	2024.4.1 - 2025.3.31	単独
11	原 朋弘	武蔵大学経済学部経済学科/専任講師	脆弱な社会における民族融和と市場分断の緩和: ターゲティングとフィールド実験	2024.4.1 - 2026.3.31	共同
12	山下徹哉	京都大学大学院法学研究科/教授	Digging Deeper: Critical Mineral Regulation and Sustainability Commitments in Japan and the U.S.	2024.4.1 - 2025.3.31	共同
13	山根崇邦	同志社大学法学部/教授	国境を越える営業秘密侵害と不正競争防止法の域外適用	2024.4.1 - 2026.3.31	単独

2023年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	笠木映里	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	短時間労働者・自営業者・プラットフォームワーカーへの社会保険の適用	2023.4.1 - 2024.3.31	単独
2	源河達史	東京大学法学部政治学研究科基礎法学/教授	中世ヨーロッパの清貧思想と経済活動を支える法制度の成立 (12 - 14 世紀)	2023.4.1 - 2024.3.31	単独
3	酒井一輔	東北大学大学院経済学研究科/准教授	女性賃金水準および男女格差についての長期推計と国際比較: 前工業化時代日本の歴史実証分析	2023.4.1 - 2025.3.31	共同
4	遠山祐太	早稲田大学政治経済学部/准教授	家庭向け電力市場における非線形価格付けとエネルギー補助金に関する実証分析	2023.4.1 - 2025.3.31	共同
5	中條美和	津田塾大学総合政策学部総合政策学科/准教授	選挙がない時期における議員と有権者の乖離: 東京都議会議員と有権者の調査を通して	2023.4.1 - 2024.3.31	単独
6	馬路智仁	東京大学大学院総合文化研究科/准教授	「大洋の政治思想史」の創造に向けた国際共同研究	2023.4.1 - 2025.3.31	共同
7	平野実晴	立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部/助教	水ビジネスと国際法: 水をめぐる投資紛争において投資家対国家仲裁が果たす役割	2023.4.1 - 2026.3.31	単独
8	前田亮介	北海道大学大学院法学研究科/准教授	「政治外交史」の歴史的源流——戦後初期～高度成長期日本の政治学とアメリカの諸社会科学	2023.4.1 - 2025.3.31	単独
9	三谷羊平	京都大学農学研究科/准教授	健康行動におけるピア効果の推定とその要因の解明	2023.4.1 - 2025.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1 上期	石川 温	金沢学院大学経済情報学部経済情報学科/教授	経済危機データの分析より構築するマクロ統計則および企業の生産性のミクロ的基礎づけ	2022.4.1 - 2023.3.31	単独
2 上期	伊藤 武	東京大学大学院総合文化研究科/教授	先進国における選挙管理機関の独立性と歴史的起源に関する比較研究	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
3 上期	岩崎一郎	一橋大学経済研究所比較経済・世界経済研究部門/教授	世界経済の金融発展と経済成長の関係に関する大規模メタ分析	2022.4.1 - 2024.3.31	共同
4 上期	大谷祐毅	東北大学大学院法学研究科/准教授	組織犯罪対策としての捜査手法に関する比較法研究	2022.4.1 - 2025.3.31	単独
5 上期	篠潤之介	早稲田大学国際教養学部/准教授	海外機関投資家の役割の「静かな変容」：規模別株式保有パターンの変化とその含意	2022.4.1 - 2023.9.30	共同
6 上期	辻雄一郎	明治大学法学部(大学院)法学研究科/教授	科学的な不確実性に対するカリフォルニア州の特殊性と普遍性	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
7 上期	野中尚人	学習院大学法学部政治学科/教授	比較議会論から見た日本の国会の特質解明 - 帝国議会以来の制度遺産継承をめぐって -	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
8 上期	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	表現の自由の今日的課題	2022.4.1 - 2023.3.31	単独
9 上期	花木伸行	大阪大学社会経済研究所/教授	競争と協力の相互作用と共同体メカニズム：実験分析	2022.4.1 - 2024.3.31	共同
10 上期	平田彩子	東京大学法学部政治学研究科/准教授	子どもに関わる第一線公務員の判断基準：実験による実証と規範分析	2022.4.1 - 2023.3.31	共同
11 上期	福川信也	東北大学大学院工学研究科/准教授	特許と論文の価値がベンチャーファイナンスに与える影響：日本の大学発ベンチャーの事例	2022.4.1 - 2023.3.31	単独
12 上期	松田浩道	国際基督教大学教養学部政治学・国際関係学デパートメント/准教授	国際法と憲法秩序に関する比較法研究	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
13 下期	開出雄介	北海道大学公共政策大学院/准教授	国家責任法の歴史的展開の再検討 - 国家責任法論の新たな基礎構築のために -	2022.10.1 - 2025.9.30	単独
14 下期	加藤雅俊	関西学院大学経済学部/教授	スタートアップに対する VC 投資の要因と効果 - VC 投資家タイプによる相違 -	2022.10.1 - 2024.9.30	単独
15 下期	坂和秀晃	名古屋市立大学大学院経済学研究科/准教授	新型コロナウイルス危機に対する補助金政策が金融市場に与える影響	2022.10.1 - 2024.3.31	共同
16 下期	重岡 仁	東京大学公共政策大学院/教授	コロナ禍における経済状況の変化が若者の選好形成に与えた影響	2022.10.1 - 2025.9.30	共同
17 下期	多湖 淳	早稲田大学政治学研究科/教授	憲法 9 条が持つ安心保障効果をめぐる実験研究	2022.10.1 - 2023.9.30	単独
18 下期	内藤久裕	筑波大学人文社会科学研究所国際公共政策学位プログラム/教授	途上国でのモバイルマネーの拡大が人的資本蓄積および起業活動に与える影響	2022.10.1 - 2023.9.20	単独
19 下期	中山洋平	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	民衆階層の政治的急進化と公共サービスの市場化：西ヨーロッパ諸国の比較分析	2022.10.1 - 2024.9.30	単独
20 下期	武藤 祥	関西学院大学法学部政治学科/教授	自由民主主義の「裏面史」 - 非・自由民主主義の多様性と正統性の解明	2022.10.1 - 2023.9.30	共同
21 下期	茂木快治	神戸大学大学院経済学研究科/准教授	経済指標と新型コロナウイルス関連統計の時系列的予測	2022.10.1 - 2024.9.30	共同

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	大木正俊	早稲田大学法学部/教授	フリーランス就労者の法的保護の再構成 — イタリア法を参考に	2021.4.1 - 2024.3.31	単独
2	大湾秀雄	早稲田大学政治経済学術院経済学研究科/教授	企業の健康投資が従業員の健康、生産性、満足度、離職に与える影響の評価	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
3	小佐野広	甲南大学経済学部/特任教授	マクロ・プルーデンス政策が情報投資を通じて金融市場の不安定性や金融危機に与える影響	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
4	河合晃一	金沢大学人間社会研究域法法学系/准教授	PCR検査をめぐる保健所行政の実態分析 — 行政学・法学・心理学による学際的アプローチを通じて	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
5	黒崎 輝	福島大学人文社会学群行政政策学類/教授	国境を越える知識と核拡散の関係に関する実証研究：日本のウラン濃縮研究開発を事例として	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
6	小林史治	東海大学法学部法律学科/准教授	「公募増資インサイダー」を踏まえた金融商品取引業者等における情報管理のあり方について	2021.4.1 - 2022.3.31	単独
7	笹田栄司	早稲田大学政治経済学術院/教授	「民事訴訟のIT化」に含まれる憲法上の課題の検討	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
8	高橋修平	京都大学経済研究所/准教授	名目賃金調整の状態依存性とマクロ経済	2021.4.1 - 2024.3.31	単独
9	瀧川裕英	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	集会的責任の理論的分析と実践的応用	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
10	新関剛史	愛媛大学法文学部人文社会学科/准教授	家計レベルデータを用いた非伝統的財政・金融政策の分析	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
11	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	日本の憲法のアイデンティティ	2021.4.1 - 2022.3.31	単独
12	萬歳寛之	早稲田大学法学部/教授	海事サイバーセキュリティに関する国際法規則の諸相：国家責任法と国際海洋法の交錯	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
13	福島淑彦	早稲田大学政治経済学術院/教授	スウェーデンの障害者就労支援策から導出する障害者と企業・組織間のジョブ・マッチングに関する研究	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
14	水町勇一郎	東京大学社会科学研究所/教授	Understanding the “judicialization” of social and environmental issues in Japan and France	2021.4.1 - 2022.12.31	共同
15	湯川 拓	東京大学大学院総合文化研究科/准教授	条約のテキスト分析による「国際共同体」概念とその歴史的動態に関する実証的研究	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
16	劉 慶豊	小樽商科大学商学部経済学科/教授	モデル平均法の機械学習への応用	2021.4.1 - 2022.3.31	単独

採択一覧 《公募》金融・資本市場のフロンティアを拓く研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

国内外の金融・資本市場に関する理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・資本市場の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

2025年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	植松良公	一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科/准教授	新しい金融・資本市場理論のための探索的データ分析手法の開発	2025.4.1 - 2028.3.31	共同
2	熊代拓馬	神戸大学大学院法学研究科/准教授	非財務情報開示制度の総合的検討	2025.4.1 - 2028.3.31	共同

2024年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	中島上智	一橋大学経済研究所/教授	国際貿易システムの変容とわが国貿易体制への影響：多国間データを用いたネットワーク分析	2024.4.1 - 2026.3.31	共同
2	中村信男	早稲田大学商学大学院商学部/教授	実質株主開示の法制化による上場会社と株主の円滑なエンゲージメントの実現	2024.4.1 - 2027.3.31	共同

採択一覧 《公募》金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

国内外の金融・証券分野に関する経済学・法学等の理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・証券分野の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	家森信善	神戸大学経済経営研究所/教授	金融・証券リテラシーと金融行動：老後生活の安心と自然災害に対する強靱性を高めるために	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
2	星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科/教授	企業金融と雇用調整	2021.4.1 - 2026.3.31	共同

採択一覧 《公募》「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。

2025年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	石田惣平	一橋大学大学院経営管理研究科/准教授	女性CEO任用の決定要因とその帰結に関する実証研究	2025.10.1 - 2028.9.30	単独
2	尾野嘉邦	早稲田大学政治経済学術院/教授	女性のリーダーシップを阻む“見えない壁”に挑む：ジェンダーバイアスと自己規制への介入実験	2025.10.1 - 2028.9.30	共同

2024年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	井上ちひろ	神戸大学大学院経済学研究科/講師	進路指導におけるジェンダーに関する「思い込み」の実験経済学的検証	2024.10.1 - 2029.3.31	共同
2	黒田祥子	早稲田大学教育・総合科学学術院教育学部社会科/教授	生物学的性差を踏まえた働き方の経済分析	2024.10.1 - 2025.9.30	共同
3	平田彩子	東京大学法学部政治学研究科/准教授	日本の女性裁判官を「輝かす」ものは何か：国際比較を通して考察するダイバーシティ&インクルージョン	2024.10.1 - 2027.9.30	共同

2023年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	大倉沙江	筑波大学人文社会系国際公共政策学位プログラム/助教	「地方議会版ジェンダー評価ツールキット」の開発による議会評価と平等メカニズムの解明	2023.10.1 - 2026.9.30	共同
2	佐藤 信	東京都立大学法学部政治学研究科/准教授	戦後日本政治のジェンダー秩序--政界における女性役割の史的検討から	2023.10.1 - 2026.9.30	共同

2022年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	菱山玲子	早稲田大学創造理工学研究科/教授	経営職層に至る女性のキャリア形成に寄与する影響要因の解明	2022.10.1 - 2025.9.30	単独
2	寺村絵里子	明海大学大学院経済学研究科/教授	女性従業員のキャリア意識とウェルビーイングを高める企業特性に関する研究：経済学・経営学による学際的アプローチ	2022.10.1 - 2025.9.30	共同

採択一覧 《公募》「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	坂和秀晃	名古屋市立大学大学院経済学研究科/准教授	女性取締役登用と企業ダイバーシティーの会計不正問題への効果の検証	2021.10.1 - 2024.9.30	共同
2	橋野知子	神戸大学大学院経済学研究科/教授	技術・組織変化と女性労働の創出－近代西陣・桐生・福井産地における歴史から学ぶ	2021.6.1 - 2023.9.30	単独
3	三浦まり	上智大学法学部/教授	女性団体の活動・資源に関する包括的実態調査：ジェンダー・ギャップの解消に向けて	2021.10.1 - 2024.9.30	共同

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

研究者の海外派遣

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野におけるわが国の研究者の海外派遣。海外における調査、研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

2025年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	石川真衣	東北大学法学研究科/ 准教授	フランスにおける株主像の変遷 と会社法制の構築への影響	フランス・パリ・パリ第二 大学(パンテオン・アサス) IRDA (Institut de recherche en droit des affaires)	2025.9.14 - 2027.9.13
2 上期	加藤 晋	東京大学社会科学研究所/ 教授	平等と時間の経済学	スウェーデン, イギリス, イタリア・ルンド, オックス フォード, イスキア・Lund 大学, Oxford大学 SAET	2025.6.6 - 2025.7.7
3 上期	林 耕平	北海道大学法学研究科/ 准教授	費用賠償の正当化根拠に関する 日独比較法研究	ドイツ・ミュンスター・ ミュンスター大学法学部	2025.9.1 - 2026.8.31
4 上期	船渡康平	信州大学学術研究院 (社会科学系)/准教授	制度設計論としての「新行政法 学」の研究	ドイツ・ミュンヘン・ルート ヴィヒ・マクシミリアン大学 ミュンヘン	2025.8.1 - 2027.7.31
5 下期	石間英雄	京都大学大学院法学研 究科/准教授	政治的連合と政党間競争－日本 における政党システムの持続と 変動	アメリカ合衆国・ミシガン州 アナーバー・ミシガン大学	2025.10.1 - 2026.7.31
6 下期	坂下陽輔	慶應義塾大学法務研究 科/准教授	Society5.0を見据えた適正な刑 事過失論の構築	ドイツ・フライブルク・ フライブルク大学 Institut für Strafrecht und Strafprozessrecht Abteilung 1	2025.10.1 - 2026.3.31
7 下期	鈴木 綾	東京大学大学院新領域 創成科学研究科/教授	ソーラーランタン事業がタンザ ニア住民に及ぼす経済的厚生 のインパクト評価	タンザニア・ドドマ他 ・WASSHA社現地事務所	2025.10.1 - 2027.3.31
8 下期	早川雄一郎	立教大学法学部国際ビ ジネス法学科/准教授	デジタルプラットフォーム規制に おける競争と消費者保護の交錯	オーストラリア・メルボルン ・Central Queensland University Melbourne Campus	2025.10.1 - 2026.6.30
9 下期	東島雅昌	東京大学社会科学研究所/ 准教授	独裁者の公共政策はいかなる 効果をもつか：独裁制の政策形 成をめぐる多国間比較とサー ベイ実験	デンマーク・オーフス・ オーフス大学	2025.11.1 - 2026.1.31
10 下期	山崎晃生	政策研究大学院大学政 策研究科/准教授	カーボンニュートラル実現に向 けたイノベーション：長期的な 炭素価格付け政策の影響	カナダ・トロント・ マクマスター大学	2025.10.1 - 2026.9.30

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2024年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	秋元奈穂子	立教大学法学部国際ビジネス法学科/准教授	医療における公的補償制度の理論的基盤	アメリカ合衆国・ボストン・Harvard University Law School	2024.6.1 - 2025.7.31
2 上期	佐伯仁志	中央大学法務研究科/教授	第8回日中刑事法シンポジウムにおける報告・討論	中華人民共和国・昆明市・雲南大学法学院、中日刑事法研究会	2024.8.17 - 2024.8.18
3 上期	酒井 健	一橋大学大学院経営管理研究科/准教授	国際ビジネスにおける修辭史の研究	デンマーク・コペンハーゲン・Copenhagen Business School	2024.8.10 - 2025.8.19
4 上期	土岐将仁	東京大学大学院法学政治学研究科/准教授	「ビジネスと人権」に関する取組みと労働法の実効性確保	アメリカ合衆国・ニューヨーク州ニューヨーク市・ニューヨーク大学ロースクールUSアジア法研究所	2024.8.20 - 2025.8.31
5 上期	森悠一郎	北海道大学大学院法学研究科/准教授	医療資源配分における積極的差別是正措置の法哲学的検討	アメリカ合衆国・マサチューセッツ州ケンブリッジ市・ハーバード大学ロースクール	2024.9.1 - 2025.7.31
6 上期	脇田将典	東北大学大学院法学研究科/准教授	アメリカにおける公開買付規制、コーポレートガバナンスの研究	アメリカ合衆国・フィラデルフィア・University of Pennsylvania Carey Law School	2024.9.1 - 2026.8.31
7 下期	音無知展	京都大学法学研究科/准教授	アメリカにおける個人情報の活用と保護のバランスの取り方とそれが依拠する原理の解明	アメリカ合衆国・アナーバー・ミシガン大学法科大学院	2024.10.1 - 2025.8.4
8 下期	Ortolani Andrea	筑波大学人文社会系/准教授	日本における比較法学の歴史と比較法国際アカデミーとの関係	フランス・パリ・比較法国際アカデミー (International Academy of Comparative Law)	2024.10.1 - 2025.3.31
9 下期	梶谷 懐	神戸大学大学院経済学研究科/教授	中国のオープンソース戦略とイノベーションに関する実証的研究	中華人民共和国・広東省深圳市・Maker Faire Shenzhen 2024	2024.10.1 - 2025.9.30
10 下期	砂川武貴	一橋大学経済学研究科/准教授	金融財政政策が家計の労働参加に与える影響	オーストラリア・キャンベラ、ブリスベン・オーストラリア国立大学、クイーンズランド大学	2025.1.1 - 2025.12.31

2023年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	川島享祐	立教大学法学部法学科/准教授	電子的証拠に対する捜索・押収についての日米比較法的研究：令状主義, 第三者, 越境性	アメリカ・カルフォルニア州バークレー市・カルフォルニア大学バークレー校ロースクール	2023.8.7 - 2024.8.6
2 上期	塩路悦朗	一橋大学大学院経済学研究科/教授	米国の金利正常化は日本の金融・財政政策をどう変えるか	アメリカ・ニューヨーク・コロンビア大学日本経済経営研究所 (CJEB)	2023.9.20 - 2024.2.10
3 上期	諸岡慧人	東北大学大学院法学研究科/准教授	いわゆる「ギールケ学派」内部の対抗関係検討による日本地方自治法学説史の再構築	ドイツ・ベルリン・フンボルト大学	2023.9.1 - 2025.8.31

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
4 下期	木下昌彦	神戸大学法学研究科/教授	戦略的政治過程審査：日本の最高裁判所における民主的ミニマムコアの保護戦略	アメリカ・ニューヨーク・ニューヨーク大学 ロースクール US-アジア法 研究所	2023.10.1 - 2024.6.30
5 下期	桑村裕美子	東北大学法学研究科/教授	公益通報者保護法制のあり方に関する比較法的研究：労働法学の視点から	ドイツ・フランクフルト・ ゲーテ・フランクフルト大学	2023.10.1 - 2024.4.30
6 下期	竹川俊也	慶應義塾大学法務研究科/専任講師	触法精神障害者の刑事責任に関する日米比較法研究	アメリカ・シアトル・ワシントン 大学ロースクール	2024.3.5 - 2024.9.4
7 下期	村角愛佳	京都大学法学研究科/特定助教	武力行使禁止原則の二元的理解に基づく自衛権概念の再検討	ドイツ・ハイデルベルグ・ マックス・プランク比較公法・ 国際法研究所	2024.3.15 - 2024.9.15

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	池田悠太	東北大学大学院法学研究科/准教授	法社会学との関係における民法学の方法に関する研究及びその身分論への応用	フランス・パリ・パリ第2大学 法社会学研究所	2022.9.1 - 2024.8.31
2 上期	亀岡恵理子	東北大学経済学研究科/准教授	Auditors' career variety and expertise development for high-quality audit performance	US・Atlanta・Emory University Goizueta Business School	2022.9.1 - 2023.8.31
3 上期	源河達史	東京大学法学政治学研究科/教授	11世紀、12世紀の教会法における規範性と権威	スイス・チューリッヒ ・Rechtshistorikertag	2022.8.7 - 2022.8.13

2021年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	久保慶明	琉球大学人文社会学部 国際法政学科/准教授	持続可能な外交政策の条件：日米同盟を支える日本人の政治意識	アメリカ合衆国・ブルーミン トン・インディアナ大学	2021.4.1 - 2021.9.26
2 下期	大洞公平	関西学院大学経済学部 /准教授	組織とインセンティブに関する経済分析	アメリカ合衆国・サンディエゴ・ University of California San Diego	2021.10.1 - 2022.3.31

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の招聘

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

研究者の招聘

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における海外在住研究者の招聘。わが国の研究者が招聘して行われる調査、共同研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

2025年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	亀井憲樹	慶應義塾大学経済学部 経済学研究科/教授	日本企業における職場規範 (ノルム)の形成メカニズム	ジョン・ロバート・タイラン (ウィーン大学・教授)	2025.9.24 - 2025.10.8

2024年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 下期	関 耕平	島根大学法文学部法経 学科/教授	東アジア型の持続可能な農業・ 農村モデルの確立に向けた実証 研究	胡霞/HU Xia(中国人民大 学経済学院/教授)	2024.11.11 - 2024.11.25

2023年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	大湾秀雄	早稲田大学政治経済学 術院経済学研究科/教 授	The Management of Knowledge Work	Wouter Dessein (Columbia University Graduate School of Business/Eli Ginzberg Professor of Finance and Economics)	2023.7.5 - 2023.8.4
2 上期	笠木映里	東京大学大学院法学政 治学研究科/教授	フランス社会法体系の再考	Antoine Lyon-Caen (パリ・ナンテール大学/名誉 教授)	2023.7.1 - 2023.7.22
3 上期	木場裕紀	東京電機大学未来科学 部人間科学系列/准教 授	日米国際シンポジウム2023 「日米教師教育における民主的 アカウンタビリティの可能性 を探る」	Marylin Cochran-Smith (Boston College Lynch School of education and human development/ Cawthorne Endowed Chair in Teacher Education; Professor of Education)	2023.9.27 - 2023.10.1
4 上期	藤原グレーヴァ 香子	慶應義塾大学経済学部 /教授	Econometric Society 2023 Asian School in Economic Theoryへの研究者の招聘	Sylvain Chassang (プリンストン大学/教授)	2023.7.31 - 2023.8.4
5 下期	小西杏奈	帝京大学経済学部経済 学科/講師	Reconsidering History Diversity and Legitimacy of Public Finances Fiscal States and Social Contracts during the 20th and 21st Centuries	W. Elliot Brownlee (カリフォルニア大学サンタ バーバラ校/名誉教授)	2023.11.28 - 2023.12.2

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の招聘

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	服部孝洋	東京大学公共政策大学院/特任講師	労働市場とマクロ経済に関する研究	陳誠 (Cheng Chen) (クレムゾン大学/助教授)	2022.4.1 - 2025.3.31
2 下期	松島法明	大阪大学社会経済研究所/教授	デジタル・プラットフォームの経済分析	TREMBLAY Mark J. (Miami University Farmer School of Business/G. Richard and Jane S. Thomas Assistant Professor)	2023.2.1 - 2023.2.15
3 下期	宮崎智視	神戸大学大学院経済学研究科/教授	ポストコロナ社会における経済政策：学際的な視点から	Roger Congleton (West Virginia University/Professor)	2022.11.11 - 2022.11.20

採択一覧 《公募》講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

2025年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	今井夏子	JICA緒方貞子平和開発研究所研究部門政治・ガバナンス領域/リサーチ・オフィサー	国際シンポジウム「アフリカ型民主主義の再考」	JICA緒方貞子平和開発研究所およびウガンダ共和国国立マケレレ大学	マケレレ大学国際会議場 Yusuf Lule Auditorium	2025.2.1 - 2025.12.1
2 上期	奥井 亮	東京大学経済学研究科/教授	LMU-Todai Economics Meetings	東京大学経済学研究科	東京大学経済学研究科	2025.9.22 - 2025.9.23
3 下期	白井恵美子	一橋大学経済研究所/教授	女性活躍を支える家族のウェルビーイングとワークライフバランスの実現	一橋大学経済研究所、日本学術会議経済学委員会ワークライフバランス研究分科会、一橋大学政策フォーラム	一橋講堂	2025.11.22 - 2025.11.22
4 下期	長谷部恭男	早稲田大学法学学術院法学研究科/教授	国際憲法学会東京ラウンドテーブル	国際憲法学会東京ラウンドテーブル組織委員会	明治大学駿河台キャンパス	2025.12.8 - 2025.12.9
5 下期	堀田親臣	広島大学大学院人間社会科学研究科/教授	第11回東アジア民事法学国際シンポジウム	日本私法学会	広島国際会議場	2025.12.6 - 2025.12.6

2024年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	尾崎祐介	早稲田大学商学部/教授	The Second Waseda Summer Workshop in Finance	早稲田大学産業経営研究所 広田真一部会	早稲田大学11号館(予定)	2024.8.1 - 2024.8.3
2 上期	林 智良	大阪大学大学院法学研究科/教授	第77回国際古代法史学会(SIHDA)大阪大会	SIHDA大阪委員会	大阪中央公会堂及び大阪大学中之島センター	2024.9.23 - 2024.9.28
3 下期	金 春	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	東アジア倒産再建シンポジウム(第15回)	東アジア倒産再建協会(日本支部)	大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)	2024.11.16 - 2024.11.17

採択一覧 《公募》講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2023年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	溜箭将之	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	Symposium: The New Comparative Political Process Theory / 新政治プロセス理論と国際憲法比較	東京大学大学院法学政治学研究科・寄付講座「トランスナショナル・ロー」	伊藤国際研究センター	2023.4.24 - 2023.4.25
2 上期	原 千秋	京都大学経済研究所経済制度部門/教授	Risk Uncertainty and Decision	京都大学経済研究所およびRUD (Risk Uncertainty and Decision)	京都大学芝欄会館	2023.6.23 - 2023.6.25
3 下期	戸谷義治	琉球大学人文社会学部国際法政学科法学プログラム/教授	労働紛争処理の今日的課題～裁判・労委における紛争解決の理論と実務～	琉球労働法研究会	沖縄県立博物館・美術館	2023.12.8 - 2023.12.10

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	山元 一	慶應義塾大学法務研究科/教授	第14回日仏公法セミナー：激変する社会と向き合う「法治国家」	第14回日仏公法セミナー企画実行委員会	明治大学(御茶ノ水キャンパス)・立正大学(品川キャンパス)・東京大学(本郷キャンパス)	2022.2.21 - 2022.2.23

2021年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	山元 一	慶應義塾大学法務研究科グローバル法務専攻/教授	第14回日仏公法セミナー：激変する社会と向き合う「法治国家」	第14回日仏公法セミナー企画実行委員会	明治大学(御茶ノ水キャンパス)・立正大学(品川キャンパス)・東京大学(本郷キャンパス)	2022.2.21 - 2022.2.23

採択一覧 《非公募》奨学研究者助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

東京大学大学院法学政治学研究科および経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行う奨学研究者制度に対する助成を行います。

2025年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2024年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2023年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2022年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2021年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

採択一覧 《非公募》客員研究員助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

東京大学大学院法学政治学研究科及び経済学研究科の客員研究員を対象とした研究奨励費の助成を行います。

2025年度

東京大学大学院経済学研究科

2024年度

東京大学大学院経済学研究科

2023年度

東京大学大学院経済学研究科

2022年度

東京大学大学院経済学研究科

2021年度

東京大学大学院経済学研究科

採択一覧 《非公募》研究設備助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

大学や研究機関を対象とした、図書・設備備品・特別講義開設準備等の経費に関する助成を行います。(選考委員からの推薦制)

2025年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2024年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2023年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2022年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2021年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

採択一覧 《非公募》復興支援奨学制度

全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2011年度から5年間にわたり岩手大学、東北大学、福島大学において社会科学を専攻する大学院生(原則)で、東日本大震災による家計の経済的困窮が原因となって修学が困難となった学業成績優秀者を対象に助成を行いました。(大学からの推薦制)

2015年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 2 件

2014年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

2013年度

岩手大学 2 件、東北大学 8 件、福島大学 3 件

2012年度

岩手大学 3 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

2011年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

その他 寄附講座

本財団（当時：学術振興野村基金）は1988年度より1992年度までの5年間に総額1億円の助成を行い、東京大学法学部に「証券取引法」講座として寄附しました。

同講座は1991年度に、東京大学大学院法学政治学研究科の金融取引法大講座の一専攻分野として正規に組織編入されました。

次いで、1993年度より1997年度までの5年間に総額1億円の助成を行い、東京大学大学院法学政治学研究科附属比較法政国際センターに「国際資本市場法」部門として寄附しました。

さらに、引き続いて同部門に対して、1998年度から2002年度までの5年間に総額1億円の助成を行いました。

Ⅲ. 研究実績

2025年度中に受理した報告書の研究実績概要の部分をそのまま掲載しております。

《公募》

研究実績報告書

目次

2025年度に受理した報告書（五十音順）

2025年度助成分

後藤剛志（千葉大学大学院社会科学研究院・准教授）	33
松田浩道（国際基督教大学・准教授）	34

2024年度助成分

川端倅司（北海道大学大学院法学研究科・准教授）	35
木村遥介（東京科学大学・准教授）	36
源河達史（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）	37
作道真理（筑波大学システム情報系・准教授）	38
ターン有加里ジェシカ（神戸大学大学院人文学研究科・助教）	39

2023年度助成分

酒井一輔（東北大学経済学研究科・准教授）	40
遠山祐太（早稲田大学政治経済学部・准教授）	41
馬路智仁（東京大学大学院総合文化研究科・准教授）	42
前田亮介（東京大学大学院総合文化研究科・准教授）	43
三谷羊平（京都大学大学院農学研究科・准教授）	44

2022年度助成分

大谷祐毅（東北大学・准教授）	45
開出雄介（北海道大学・准教授）	46
重岡 仁（東京大学公共政策大学院・教授）	47

2025年度助成分

■研究課題名

民間賃金水準の向上に向けて公務員賃金が与える役割に関する研究

研究代表者：

後藤剛志 (千葉大学大学院社会科学研究院・准教授)

共同研究者：

山岸敦 (一橋大学経済学研究所・准教授)

実施期間：2025年4月1日～2026年3月31日

【研究の概要】

本研究プロジェクトでは公務員賃金の変化が地域の民間賃金に与える影響について調べるため、2006年から2010年にかけての公務員制度改革で公務員のベース給与が減少した一方で、地域手当の創設により、公務員賃金の地域差が大きくなったという制度変更を利用したDifference-in-difference (DID) 分析を行い、地域手当が支給されず公務員賃金が下がった地域で、公務員賃金の減少1%に対して、民間賃金が0.3%程度有意に減少していたことを示した。

こうした公務員賃金の民間賃金への影響は、公務員セクターがOutside optionとして重要となる個別の労働市場において大きく現れるということも明らかになった。具体的には①公務員との就職面での結びつきの強い産業での賃金、②地元で就職する傾向の強い高校卒（特に新卒）の労働者の賃金が特に強い影響を受ける一方、③公務員就職が選択肢に入らない30代以上の民間従業員の賃金にはあまり影響がないことが明らかとなった。公務員賃金が民間賃金に与える影響について、減少・増加の方向が対称であることを仮定すると、公務員セクターがOutside optionとして重要となる個別の労働市場において公務員賃金が民間賃金の増加をもたらすツールとなる可能性を示している。

また、企業レベルの分析では、公務員賃金の減少に伴い、より公務員との結びつきの強い産業の企業において雇用の増加と利益の増加に繋がることも明らかとなった。これは公務員賃金の減少が民間労働者の比較的低賃金での民間企業への就職を促したことを示唆しており、公務員賃金の減少が労働賃金の減少と利益増加を通じた株主の収入増加につながった可能性も明らかとなった。

さらに、公務員賃金が下がった地域では民間賃金だけではなく、若年人口の減少や地価の減少などが見られたことから、公務員賃金とその地域全体の厚生に大きく寄与することも示唆された。この結果は地域からの若年人口の流出が見られる地方において、公務員賃金の上昇が人口流出を減少させ、地価を増加させるという政策的な示唆を示していると言える。

この研究は研究助成金を用いて購入した高性能パソコンと分析ソフトを利用して膨大なデータ整理や数多くの分析を行うことで上記に示したような様々な研究成果を得ることができた。その結果、本研究は実施期間中に公共経済学のトップ誌であるJournal of Public Economics誌からRevise and Resubmitの要求を得ることができた。

国内裁判所における条約適合性審査の研究

研究代表者：

松田浩道 (国際基督教大学・准教授)

実施期間：2025年4月1日～2026年3月31日

【研究の概要】

第一に、判例研究の方法により、日本の最高裁判例の立場を内在的に把握することを試みた。最高裁の立場は未だ明確ではないが、条約適合性審査を行う際、直接適用可能性に関する通説が示してきた要件を検討した例は見られない。例えば、グラクソ事件最高裁判決は、「日星租税条約の趣旨目的に鑑みると、その趣旨・目的に明らかに反するような合理性を欠く課税制度は、日星租税条約の条項に直接違反しないとしても、実質的に同条約に違反するものとして、その効力を問題とする余地がないではない」（最一小判平成 21・10・29 民集 63 卷 8 号 1881 頁、1889 頁）と述べ、主観的基準・客観的基準を検討せず、日星租税条約を用いた国内法の条約適合性審査を行った。これらの判例を手がかりに、本研究は、条約適合性審査は「直接適用可能性」の射程外であって、主観的基準・客観的基準の検討は必要ない、ということを示した。

第二に、国際人権法を用いた条約適合性審査の問題を具体的事例に即して検討した。特に、選択的夫婦別氏訴訟が重要である。第二次選択的夫婦別氏訴訟（最大判令 3・6・23）において、宇賀・宮崎反対意見は、女性差別撤廃条約の諸条項につき「我が国の国民に対して直接何らかの権利を付与するものではないので、国民に対する直接適用可能性はない」としつつ、「直接適用可能でない国際法にも国家機関たる行政府、立法府及び司法府を拘束する効力がある」として、筆者が主張してきた直接適用可能性の狭義説を採用した。第三次訴訟において、条約適合性の論点がどのように扱われるのか、実務的にも大きな注目が集まっている。このことを手がかりに、入管収容の事例をはじめ、具体的事例に即して研究を進めることができた。

第三に、国際経済法を用いた条約適合性審査の問題を検討した。特に、国内法の WTO 法適合性が争われた豚肉差額関税事件が重要である。すでに下級審においては複数の考え方が示されているものの、最高裁は国内法の WTO 法適合性について実質的な検討を行っていないため、この点に関する判例法理はいまだ明らかになっていない。本研究では、条約適合性審査に関する理論的研究を踏まえ、今後の法実務や教育現場で実践可能な判断枠組みを提示し、国内裁判所が条約適合性審査義務を負うことを明らかにした。

2024年度助成分

■研究課題名

地方公共団体の事務のグローバル化の法学的分析と国際比較

研究代表者：

川端倅司 (北海道大学大学院法学研究科・准教授)

実施期間：2024年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

本研究は、地方公共団体の事務におけるグローバル化を対象とした。また、日本の地方自治法制の母法とされるドイツ法、日本と同じくドイツ法の影響を強く受けているスイス法、日本法を比較した。

本研究では、まず事務の「地域性」の観点から検討した。これはドイツ基本法 28 条 2 項が保障するゲマインデ（地方公共団体）の事務の範囲が「地域共同体的事務」とされることに由来する。日本では、事務の「地域性」による限定はなされていないが（興津征雄『行政法 I』（新世社・2023 年）565-566 頁）、これはドイツ法の影響下で、原則として地方公共団体の事務と推定されるという「全権限性」が認められてきたことが背景にあると推測される（斎藤誠「総合行政と全権限性」同『現代地方自治の法的基層』（有斐閣・2012 年）13 頁以下〔初出 2005 年〕参照）。また、ドイツやスイスのような連邦制では、国と地方公共団体の関係で、さらに国を連邦と州に分けなければならず、権限がどのように配分されるかが問題となる。本研究では、権限や事務の配分を考える視点として、「地域性」の他に、「実体法」「法適用法」という分類も存在することが判明した（Vgl. J. Ipsen, Staatsrecht I, 32. Aufl., 2020, Rn. 618）。以上の内容は、「連邦構造における権力分立」行政法研究 61 号（2025 年）で公表予定である。

次に、本研究では、地方公共団体のグローバルな環境政策についてもコンスタンツ大学図書館で調査した。そこでは建設法典を用いた気候変動対策が議論されていることが判明した（一例として、V. Kessler, Klimaschutz im Städtebaurecht durch den Einsatz von Geothermie, 2016）。また、コンスタンツ大学のレール教授とも意見交換を行い、レール教授が執筆される論文「グローバル化における地方自治の保障」を 2025 年度に翻訳・公表する予定である。

加えて、近年問題となっている事務として、カスタマーハラスメント対策を例に、労働者保護の観点から地方公共団体が規制することに対し、地域ごとではなく、業界ごとの規律を行うべきであること、公共サービスにおける規制では利用者が持つ権利も考慮すべきことを、「条例によるカスタマーハラスメント対策」ジュリスト 1605 号（2024 年）47-52 頁で示した。

企業間ネットワークと技術的イノベーションに関する研究

研究代表者：

木村遥介 (東京科学大学・准教授)

実施期間：2024年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

本研究では、日本の上場企業を対象に、企業間の政策保有株式に基づく企業間ネットワークと共同特許出願を通じた技術革新の関係を実証的に分析した。政策保有株式とは、企業が取引先や提携先などとの長期的な関係維持や安定的な取引の確保を目的として保有する株式である。日本においては戦後の企業グループの形成と密接に関連しており、相互株式保有としても知られる。こうした株式は、短期的な価格変動による売買益を目的とする「純投資目的」の株式とは異なり、取引安定、敵対的買収の防止、経営陣の安定支援などを狙いとしている。一方で、政策保有株式はコーポレート・ガバナンスの観点から批判の対象となってきた。具体的には、株主としての役割が形式的となりやすく、経営陣への監視機能が働きにくいことや、経営の規律が緩み、資本効率が低下する懸念が指摘されている。こうした問題意識を背景に、近年の日本では上場企業による政策保有株式の削減が進められており、東京証券取引所もガバナンス・コードにおいて企業に対してその保有合理性の説明責任を求めている。

本研究では、政策保有株式によるネットワークの形成が、安定的関係に基づく長期志向の形成、信頼に基づく情報の伝播によって、企業間の共同イノベーションのインセンティブを高めると考える。検証可能な仮説は、(1) 株式持ち合いネットワーク内で距離の近い企業ほど共同出願を行いやすい、(2) このネットワーク近接性が地理的・技術的距離による協働の制約を緩和する、というものである。企業間の株式保有、特許情報を統合したデータセットを構築し、企業間のネットワーク的近接性が共同イノベーションを促進するかを検証した。

結果、株式ネットワークにおける近接性は共同特許出願の発生確率を有意に高めることが明らかになった。また、株式持ち合いのある企業ペアでは、地理的・技術的に離れていても協働の可能性が高くなる傾向がみられ、ネットワークが情報共有と信頼の基盤として機能していると考えられる。さらに、共同出願によって創出された特許は、単独出願よりも市場価値（株式市場反応ベース）で5.8%、引用ベースでは1.1%高いことが示された。この結果は、政策保有株式が経営の硬直化を招くという一般的批判に一石を投じるものであり、長期的なイノベーション促進という観点からその一定の価値を認める必要性を示唆している。

■研究課題名

キリスト教清貧思想が生み出した経済活動を支える制度について—財団法人

研究代表者：

源河達史（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）

実施期間：2024年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

本研究は、キリスト教清貧思想が経済活動を促進する法制度を生み出すという「逆説的」現象に着目し、13世紀から14世紀のフランチェスコ会に関わる中世ローマ法学・教会法学・神学の議論を読み解こうとするものである。より具体的には、法的清貧の仕組みを完成したニコラウス3世の勅令（1279年）と、それを否定するヨハネス22世の勅令（1323年、1324年）とが併存する14世紀半ば以降の法状態において、法学者たち、神学者たちは何を法と考え、どのような議論を行ったのか、法的清貧の仕組み、とりわけその中核となる法人理論にどのような変化・発展が見られるか、に関心をもって研究を行った。

研究の中心となったのは、中世ローマ法学者バルトルスにより執筆された *Liber Minoricarum*（1354年頃）と、教会法学者ルガーノのヨハネスにより執筆された同名の著作（1376年—1378年）である。議論の枠組みを設定したのはバルトルスであり、その特徴は、ニコラウス3世の勅令とヨハネス22世の勅令との関係を必ずしも「矛盾」とはとらえていないこと、そして、フランチェスコ会・会士への寄進（贈与）の中でも遺言によるもの（相続と遺贈）に限定して議論を行っていること、である。前者の特徴については、勅令の射程を限定して理解したこと、勅令相互の対立点を回避する理論構成を行ったことに因るものと思われるが、その理論構成を可能にしたのは、後者の特徴である。先行研究においては、バルトルスは遺言の問題に限定して議論を行った、と評されることもあるが、遺言がフランチェスコ会に対する贈与の一般的な法形式であったことに因るものと思われる。より重要なことは、遺言をめぐって発展した中世ローマ法学の諸理論が法的清貧の仕組みを説明するために用いられることとなったことである。

本研究との関係で特に興味深いことは、フランチェスコ会・会士に対する贈与が、貧者の救済という公益目的をもつものとして、司教または都市によりいわば「基金」として設置され、管理人により管理・運用される、という理論が定式化されたことである。中世ローマ法学の相続・遺贈に関する理論を応用したものであり、近世に発展する財団法人の理論の先駆と思われる。また、教会の担っていた公益事業を都市もまた担うものと考えられている点で、「公共性」の歴史を考える上でも重要である。

史料の具体的な分析は、英語論文として教会法史研究の専門誌に投稿する。

CSR情報の開示:シグナリングか,それとも,グリーン・ウォッシュか

研究代表者:

作道真理 (筑波大学システム情報系・准教授)

実施期間:2024年4月1日~2025年8月31日

【研究の概要】

企業による CSR 情報の開示行動は、CSR 活動に積極的に取り組む企業が外部に向けて発するシグナルとして機能するとの見解がある。一方で、CSR 情報開示行動は必ずしも実態を伴わず、むしろ CSR 活動に消極的な企業によるグリーン・ウォッシュであるという批判もあり、企業による開示行動に対する評価は分かれている。前者の議論では、企業の社会的責任活動に関する情報には非対称性が存在し、情報を持つ企業は、情報を持たない投資家や消費者に対して、その企業が社会的資本を生み出す活動をしていると納得してもらい、信頼を得るためにシグナルを送る。その場合、企業組織が社会的責任活動の状況について開示することは、質の高い社会的責任活動を行っている企業にとっては費用が高くなく、開示によりシグナルを送るというインセンティブがある。よって、実際に社会的責任活動を活発に行っている企業の方が開示するという正の相関が観測されるはずである。それに対し、後者の議論は、近年、エコラベリングやその他 CSR 情報開示により透明性を高めることがステークホルダーから強く求められていることから、企業による環境等に関する情報の開示は増加しているものの、その内容には必ずしも実態が伴っていないという懸念に基づいている。

既存研究で広く用いられている CSR 関連指標には、評価機関によるスコア等があるが、その評価尺度の妥当性や一貫性に関して問題点があることが先行研究において指摘されている。そこで本研究では、日本企業の社会的責任活動、特に、環境配慮的活動に関する具体的情報を活用した。企業の情報開示行動として統合報告書、環境報告書、および、CSR 報告書を取り上げた。機械学習による分析の結果、環境保全のための費用や温室効果ガス排出量が多い等、CSR 活動費用が大きい企業ほど情報開示に消極的な傾向がみられる。また、環境専門部署の設置、再生可能エネルギーの利用、環境ビジネスの展開などの環境配慮的取り組みを行う企業ほど情報開示に積極的であるという傾向がある。このように、費用が低い企業ほど、また、実際に社会的責任活動の取り組みを行っている企業ほど開示に積極的であるという傾向はシグナリング理論と整合的である。これらの傾向は、近年グリーン・ウォッシュへの懸念に対する報告が増加していることを踏まえると、地域的異質性やグリーン・ウォッシュの定義を深めた更なる研究の必要性を示唆している。

■研究課題名

効率かつ公平な分業から乖離する条件の検討

研究代表者：

ターン有加里ジェシカ (神戸大学大学院人文学研究科・助教)

共同研究者：

五十嵐歩美 (東京大学大学院情報理工学系研究科・准教授)

実施期間：2024年4月1日～2026年3月31日

【研究の概要】

集団において公共財（集団内の全員が恩恵を受けられる財）がどのようなメカニズムで生み出されるかを明らかにすることは、社会科学における重要な研究テーマである。従来の研究は主として、集団成員が単一の大規模な公共財を生産する状況（集団成員の負担の総和が公共財の価値に直接反映される状況）を扱ってきた。しかし現実社会では、複数の小規模な公共財を生産すべき状況（例えば、1人の負担で提供できる公共財が複数必要となる状況）が多く存在する。このような状況では、前者の状況と異なり、分業（誰がどの公共財の生産を担当するかを調整すること）が不可欠になる。本研究では、この分業に関して人々がもつ規範を明らかにすることを目的とした。

研究期間の前半である2024年度には、予備実験を実施し、公共財に関するフレーミングが分業に関する規範や行動に与える影響を検討した。その結果、公共財に関するフレーミングがポジティブかネガティブかは分業に対して影響をもちうることを示された。この知見は、後続の本実験においてフレーミングの影響を考慮する必要性を示した。それに加え、従来の研究では見落とされてきたフレーミングの影響を新たに明らかにした点において理論的に貢献した。本成果は国内学会において口頭発表したほか、論文化して国際的な学術誌に投稿した（現在審査中）。

研究期間の後半である2025年度には、本実験を実施し、分業に関して人々がもつ規範を具体的に検討した。その際、ポジティブなフレーミングを提示する条件とネガティブなフレーミングを提示する条件を用意した。その結果、両条件の参加者とも効率性より公平性を重視すべきだと考えやすいが、ポジティブ・フレーミング条件の参加者は、得られる利益が最も小さい成員の利益をできるだけ大きくすべきという公平性を追求しやすいのに対して、ネガティブ・フレーミング条件の参加者は、各成員が得られる利益はできるだけ均等にすべきという公平性を追求しやすいことが示された。今後はこの結果の頑健性を検討するとともに、この結果の背後にある心的メカニズムの解明、およびこの結果の実社会への応用可能性の提案につなげる計画である。

上記の研究成果は、本助成によって得られたものである。ここに記して深く感謝申し上げます。

■研究課題名

女性賃金水準および男女格差についての長期推計と国際比較： 前工業化時代日本の歴史実証分析

研究代表者：

酒井一輔 (東北大学経済学研究科・准教授)

共同研究者：

Yuzuru Kumon (The University of Manchester・lecturer)

実施期間：2023年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

本研究は、1600年から1890年頃（江戸初期～明治中期）までの産業革命以前の日本における女性の実質年間賃金額および男女賃金比について、長期推計と国際比較を行うことを目的としている。本研究の意義は、(1) 工業化以前の長期的な女性賃金額および男女比の系列を、西欧以外で初めて作成すること、(2) 女性賃金が工業化の始動・進展に与えた影響について、西欧をエビデンスとした研究成果を検証・修正する、国際的にも初めての試みであること、の2点である。

近年の経済史研究の分野では、過去数百年に遡り、国・地域別の実質賃金を5～10年単位で推計することが主要な研究テーマのひとつとなっている。端緒となった Allen, Robert C (2001) “The great divergence in European wages and prices from the Middle Ages to the First World War”. *Explorations in economic history*, 38-4 は、工業化以前の西欧諸国の実質賃金を推計・比較し、その水準が工業化（機械化）の始動・進展に大きな影響を与えていることを明らかにした。その結果、中国やインドなど非西欧諸国を含めてグローバルに研究が展開している。

これらの研究では、近代経済成長や工業化を生み出した要因は何か、豊かな国・地域と貧しい国・地域の差が生じたのはなぜか、といった問題に対して長期的な視座から国際比較を行い、開発経済学や経済成長論の分野へもインパクトを与えている。しかし、そこで対象となっているのは、男性の賃金であり、女性の賃金については十分に明らかにされていない。

そこで、本研究では、当該期の労働契約書である「奉公人請状」等を大量収集・観察し、雇用労働者ごとに年齢・性別、年季・賃金額・支払方法等についてのデータベースを構築し、これを用いて10年平均での年間名目賃金額の推移を推計したうえで、デフレートした実質賃金（生存水準倍率）を求めた。その結果、次のことが判明した。まず、近世農村女性雇用労働者の実質賃金（生存水準倍率）は、同時期のイギリスの数値に対して44～59%程度の低い水準であった。一方、男女賃金格差については、期間平均73.9%であり、これは同時期の欧米各国が50～60%程度であったことと比較すると、男女格差は小さかった。

以上の成果は、総合女性史学会2023年度大会にて口頭発表し、その内容は『総合女性史研究』第42号（2025年3月）に「近世農村における女性雇用労働と実質賃金—男女格差と国際比較の視座から—」として掲載された。また、経済史分野の国際査読誌にも投稿して現在審査中である。

■研究課題名

家庭向け電力市場における非線形価格付けとエネルギー補助金に関する実証分析

研究代表者：

遠山祐太 (早稲田大学政治経済学部・准教授)

共同研究者：

ンガワン デンドゥプ (アジア開発銀行研究所・エコノミスト)

実施期間：2023年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、一般家庭向け電力市場において非線形価格体系が家計の電力消費行動、消費者厚生、および電力生産に伴う環境外部性に与える影響を実証的に評価することである。多くの国で導入されているこの非線形価格体系は、電力消費量が増加するにつれて1キロワットアワーあたりの料金単価が上昇する仕組みを特徴としている。この仕組みは、より多く電力を使用する高所得層の家計に高い料金を課すため、分配の観点から正当化されることがある。また、省エネルギーを促す効果を通じて、二酸化炭素排出などの環境外部性の抑制にも寄与すると考えられている。

しかしながら、この価格体系が実際に機能するには、消費者が料金体系を正確に理解し、合理的な意思決定を行うことが前提となる。過去の研究では、こうした非線形価格体系下で、消費者がヒューリスティックな行動に基づいて意思決定を行う傾向がしばしば指摘されている。

こうした背景を踏まえ、本研究では消費者の認識の歪みを考慮に入れた電力需要モデルを構築し、データに基づくモデルパラメータの推定方法およびシミュレーション手法を提案した。実証分析の一環としては、ブータンの農村地域を対象とする家計向け電力補助金プログラムを取り上げた。このプログラムでは、農村世帯に対し、月100キロワットアワーまでの電力を無償で提供している。ブータン電力会社から入手した家計レベルの電力消費データと、上述のモデルを用いて、この補助金政策の消費者厚生への影響をシミュレーション分析した。

分析の結果、現行の補助金政策は、電力消費量の少ない世帯だけでなく、消費量の多い世帯にも消費拡大を促す効果を生んでいることが明らかとなり、結果として当初の政策目標を十分に達成できていないことが示された。さらに、分配面の公平性を考慮した代替的な補助金制度についてもシミュレーションを行い、政策的含意を検討した。

本研究成果は、日本経済学会、Asia-Pacific Industrial Organization Conference、International Industrial Organization Conferenceなどの国内外の学会で発表を行った。また、研究資金を活用してブータンを訪問し、電力規制当局 (Electricity Reliability Authority) およびデータ提供元 (Bhutan Power Corporation) の関係者に研究成果を報告し、意見交換を実施した。今後、本研究成果はワーキングペーパーとして公開し、国際査読誌への投稿を予定している。

「大洋の政治思想史」の創造に向けた国際共同研究

研究代表者：

馬路智仁（東京大学大学院総合文化研究科・准教授）

共同研究者：

上村剛（関西学院大学法学部・准教授）、**崎濱紗奈**（東京大学東洋文化研究所・特任助教）

西田尚輝（日本学術振興会特別研究員PD(明治大学)）、**古田拓也**（二松学舎大学国際政治経済学部・専任講師）

矢島シヨーン（東京大学大学院経済学研究科・博士課程院生）、**柳愛林**（九州大学法学研究院・准教授）

実施期間：2023年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

本研究は、太平洋という海洋空間が歴史上どのように概念化され、イメージされてきたか、その重要な諸側面を明らかにしようと試みるものである。特に陸地中心主義的な視点からは軽視されがちな、この空間に浮かぶ小さな島々（ポリネシア、メラネシア、ミクロネシアと範疇化される島々）に焦点を合わせる。外部から太平洋を見つめる構想と、植民地主義を乗り越え内側から太平洋を再構成しようとする構想の二つを対置する形で、「太平洋思想史」を描き出そうとするのが本研究の概要である。

2023年度は、共同研究者と幾度もオンラインの会合を行い、上記トピックについて議論した。また、2023年5月には、東京大学駒場キャンパスにD・アーミテージ教授（ハーヴァード大学）とN・ヘー教授（現・ライブツィヒ大学）を招き、“Floating in the Pacific: A ‘Wave-Maker’ in Oceanic History”と題するワークショップを開催した（宿泊費の一部を助成金より支給）。2024年度は、年度末（2025年3月13、14日）に同じく駒場キャンパスで開催した国際カンファレンス“Reimagining the Pacific: Towards an Oceanic Intellectual History”のための準備作業が主となった（参加者の旅費の一部を助成金より支給）。この作業には、CFPの作成やペーパーの執筆も含まれる。

研究の成果をまとめると次のようになる。「太平洋思想史」は、三つの次元の多様性、ならびにそこから生まれる対立（顕在的、潜在的な）によって枠づけることができる。(1) 一つ目は、文明的・地理的な多様性（アジア・西洋・オセアニアの間の独特な接触空間）と、そこから生み出されるこの海洋空間を想像する視座の対立、(2) 二つ目に、太平洋の自然環境をいかに描き出し、その観念物をより根本的なプロジェクトにいかに関与させるかをめぐる多様性と対立（地政学的な空間的構成と自然の象徴化の問題）、(3) 三つ目に、太平洋の歴史を描き、その現在の政治・文化にコミットする際に拠って立つ「正統的な」知識とは何かをめぐる対立、である。この思想史は、これら三つの次元の交錯によって特徴づけることができる。

こうした成果は、共同研究者や上記国際カンファレンスの参加者と、英語圏ジャーナルにおいて特集号を組む形で公表する予定である。

■研究課題名

「政治外交史」の歴史的源流——戦後初期～高度成長期日本の政治学とアメリカの諸社会科学

研究代表者：

前田亮介（東京大学大学院総合文化研究科・准教授）

実施期間：2023年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

本研究は、第二次世界大戦後の日本で政治学の一分野として位置づけられ、戦後政治学においても丸山眞男ら「政治思想史」とともに相応のプレゼンスをもってきた「政治外交史」「政治史」学の生成・展開・確立のダイナミズムを、一次史料から再現することを目的とする。日本では少なからぬ法学部に「〇〇政治外交史」と題する講義科目が存在し、専門の政治学者も多く輩出されているが、本来やや異質な起源をもつ「政治史（内政史）」と「外交史」を総合した「政治外交史」は日本で独自の発展を遂げてきたガラパゴス的分野で、「翻訳困難」（酒井哲哉）とも評される。しかし、「政治外交史」の成立局面をふりかえると、そのディシプリンの自立の過程では、今日の「政治外交史」家がほぼ意識しない、アメリカの政治学、経済学、国際法学、社会心理学といった諸学知との意外な交流と対話が存在した。

本研究は、占領期から高度成長期にいたる戦後国家の形成期に遡り、石田雄、佐藤誠三郎、篠原一といったアメリカの学知から強い影響を受けた政治（史）学者たちの模索と振幅を浮かび上がらせることで、戦後日本の政治学を方向づけた「政治外交史」誕生のドラマを明らかにすることをめざした。こうした観点から、本研究期間には、①江口朴郎・神川彦松ら「外交史」「国際政治史」のパイオニアの研究者の未整理史料の整理に関わるとともに、②国立国会図書館憲政資料室、東京大学アメリカ太平洋地域センター、一橋大学経済研究所資料室、明治大学大学史資料センター、法政大学大原社会問題研究所、横浜市立大学学術情報センター、新村出記念財団、国立政治大学党史館などで日本の学者の記録を収集した。

これをふまえた成果の第1は、日本政治学会2023年度研究大会の企画委員会企画パネル「新しい政治史は可能か？」で行った「メイド・イン・USA——戦後日本の新しい政治史学とアメリカの諸社会科学」と題する報告である。討論者や満員のフロアから有意義なコメントをいただくことができた。今後は、政治思想史の専門家や英語圏の日本研究者の助言も仰ぎつつ、学会参加者に回覧された36頁のフルペーパーの改訂を現在めざしている。成果の第2は、2025年3月に刊行された『北海道現代史 資料編1』であり、冷戦期の札幌でのアメリカ領事館や韓国総領事館の多様な活動を再現することができた。永井陽之助ら知識人の役割の掘り下げも今後期待される。

健康行動におけるピア効果の推定とその要因の解明

研究代表者：

三谷羊平 (京都大学大学院農学研究科・准教授)

実施期間：2023年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

現代社会における二極化は、世界各地で、様々な次元で顕著になっている。健康行動に関しても新型コロナワクチンの接種や、感染流行や大気汚染下のマスク着用行動において、接種や着用が規範となっているグループと未接種や未着用が規範となっているグループが存在する。どのようなメカニズムで二極化が生じるのかを理解することは、社会の分断化を防ぐ上でも、社会厚生を改善する健康行動を促す政策を立案する上でも極めて重要である。そこで本研究は、ワクチン接種という健康行動におけるピア効果 (peer effect) を分析した。

接種か未接種かという二肢選択で、ピアグループの他者の行動そのものが、当該個人の行動に影響を与えるという内生的ピア効果が十分に大きいと、グループの二極化を招いてしまう。ワクチン接種は社会厚生に影響を与えるため、未接種という悪い均衡に陥ったグループを如何に良い均衡にシフトさせるかが、健康政策で極めて重要な課題となっている。本研究の目的は、オンライン経済実験調査と内生的ピア効果を識別する計量経済分析を用いて、ピア効果がワクチン接種に与える影響を推定した上で、ピア効果の強さを規定する構造的要因を明らかにすることである。

完全情報離散モデルを用いた内生的ピア効果の推定は、各ピアグループにおける均衡選択に関する仮定が課題となっていた。そこで、本研究は、ベイズ推定を用いた均衡選択を内生化した推定量を開発し、内生的ピア効果を識別できることを示した。本モデルをワクチン接種行動に応用し、内生的ピア効果と均衡選択の要因を含む、ワクチン摂取要因を分析した。ピアグループの5名中1名がワクチンを接種することで、当該個人のワクチン接種確率が約8%高まることを示した。また、リスク支配均衡や（サポート数において）複雑でない混合戦略均衡が生じる尤度が高いことが示された。これらは、行動経済学的知見と整合的である。本成果は、International Health Economics Associationの年次大会で報告され、国際査読誌への投稿準備中である。なお、本研究はAo Liu氏（京都大学・学術振興会特別研究員）と共同で行われた。これらの結果を、如何に行動変容を促す政策介入設計につなげていくが今後の課題である。

2022年度助成分

■研究課題名

組織犯罪対策としての捜査手法に関する比較法研究

研究代表者：

大谷祐毅 (東北大学・准教授)

実施期間：2022年4月1日～2025年3月31日

【研究の概要】

犯罪対策分野における組織犯罪対策が重要であることには多言を要しない。特に近時には、犯罪のボーダレス化に伴って、国際的組織犯罪への対応も喫緊の課題とされている。本研究は、このように重要性を増しつつある組織犯罪対策においてとられ得る捜査手法について、比較法的検討を行うものである。これに当たっては、組織犯罪対策が諸外国において共通の課題であり、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約はもちろんのこと、特に欧州では、欧州人権裁判所判例の影響のもとで、その捜査手法について包括的・体系的な法整備とそれに基づく議論が進められていることに鑑みて、フランスを中心とする欧州各国において、欧州人権裁判所判例等の影響を受けつつどのような議論がなされているかを特に重点的に参照した。

フランスは、組織犯罪対策として、その犯罪の複雑化に対応すべく、警察留置等の身体拘束期間の延長、潜入捜査、通信傍受、デジタルデータの取得などの特別な捜査手段を導入・強化してきたところ、これらの措置は、個人の基本的権利、特にプライバシー権と常に緊張関係にあることを前提に、2000年代以降、数多くの法改正も伴いながら、刑事訴訟法典の多くの条文がこれに割かれている。この法改正やこれに基づく議論には、欧州人権裁判所判例の決定的な影響を見出すことができ、具体的な捜査措置が「法律によって規定され」、「正当な目的を追求し」、「民主社会において必要かつ比例的である」ことが要求されるものとして理解されている。そして、今後も、技術の進化に対応しつつ、法的枠組みの継続的な見直しと司法審査の強化を通じて、組織犯罪対策の必要と個人の権利の保護との繊細なバランスを維持することが、フランスにおける重要な課題として認識されている。

このような組織犯罪対策の捜査手段についての法的枠組みの基本的な視点は、我が国においても共通のものがあり、そして、そのような視点の下で繰り広げられてきたフランスをはじめとする欧州各国における法制度の整備及びそれに基づく議論の経緯は、現に新たに様々な組織犯罪対策の捜査手段を模索する我が国の刑事訴訟法学に重要な示唆を与えるものであるといえるだろう。この点については、なおさらなる研究を要するが、既にその成果の一部は、フランス・パリ第2大学での研究会において研究報告として発表しており、また、今後、所属する研究機関の紀要等を通じて公表を予定している。

国家責任法の歴史的展開の再検討 — 国家責任法論の新たな基礎構築のために —

研究代表者：

開出雄介 (北海道大学・准教授)

実施期間：2022年10月1日～2025年9月30日

【研究の概要】

現在の国家責任法論は、従来妥当してきた責任法が損害払拭の責任法（一国の違法行為によって他国に生じた損害によって国際法上の責任が発生するとするもの）であることを前提に展開されているが、従来の責任法がそれを通じて形成されたとされる外交的保護は、20世紀以降、約束責任（国家が他の国家にした約束の違反を根拠として認められる責任）として実定法上妥当しており、損害払拭の責任法とは異なる形で責任を認めていることが、研究代表者のそれまでの研究で明らかになっていた。

本研究は、そうしたそれまでの研究の基盤にたち、従来の責任法が損害払拭の責任法であるとの理解は根本から見直さなければならないとの問題意識から、新しく、国家実行、判例をより適切に説明する国家責任法の歴史的展開理解を提示し、国家責任法論の新たな基礎を打ち立てようとするものであった。

本研究は順調に遂行することができ、19世紀から21世紀にかけての国家実行、判例を分析した結果、国際法上、19世紀から21世紀にかけて一貫して、二つの種類の責任が認められてきた、との見通しを得ることができた。二つの種類の責任とは、国家が国家であるだけで有する権利である、国家の基本権が侵害された場合の責任（基本権責任）と、国家が他の国家にする約束が違反された場合の責任（約束責任）である。そして、19世紀は、このうち、基本権責任の比重が大きかったところ、20世紀以降は、約束責任の果たす役割が増大してきていると、さしあたり考えられることも、明らかにすることができた。

他方で、こうした検討の結果、新たな課題が浮き彫りとなった。特に、20世紀以降の国家責任法について十分に明らかにするには、19世紀末から20世紀にかけて急速に発展してきた、国際人権法をはじめとする国際法の各論分野と国家責任法の関わりについて検討しなければならない。そして、そのためには、こうした分野がどのような法的構造を有しているかの検討が欠かせない。こうして、国際法の各論分野の法的構造如何という課題が明らかになった。

このような問題意識から、国際人権法の専門家の参加を得て、2025年度から科研費基盤研究Bに採択され、国際人権法の法的構造について検討することになった。

このように、本研究は着実に進行し、新たな競争的研究費の獲得にも結びついた。

■研究課題名

コロナ禍における経済状況の変化が若者の選好形成に与えた影響

研究代表者：

重岡仁 (東京大学公共政策大学院・教授)

共同研究者：

明坂弥香 (神戸大学経済経営研究所・准教授)

実施期間：2022年10月1日～2025年9月30日

【研究の概要】

本研究は、18～25歳の感受性の高い年齢（impressionable ages：IA）にコロナ禍を経験した若者について、リスク選好・時間選好等の経済的選好が景気悪化に伴いどのように変化したかを実証的に明らかにすることを目的とした。近年の経済学・行動経済学では、IA期の社会・経済環境が価値観や選好の形成に影響し、その後の行動に長期的に作用する（IA仮説）ことが指摘されている。新型コロナウイルス流行下では、若年層が失業率の上昇、休業の増加、就労時間の減少を通じた家計所得の減少等により相対的に大きな経済ショックを受けたと報告されており、こうした経験が選好を変化させるなら、安定志向の強まりやリスク資産投資の抑制などを通じて、将来の経済動向にも影響を及ぼし得る。分析には、大阪大学社会経済研究所が実施する『くらしと好みと満足度についてのアンケート調査（JHPS-CPS）』の個票データを用いた。同調査には行動経済学的設問が多数含まれ、例えばリスク選好を測定する「半々の確率で月収が30%増加または10%減少する仕事」と「確実に5%増加する仕事」の選択、時間選好を測定する「所定の掃除時間を今日と1週間後にどう配分するか」といった質問から、個人の選好を指標化できる。具体的には、地域間で景気変動が異なる点に着目し、居住地域の経済状況（失業率等）を主要説明変数として回帰分析を行い、性別・学歴等の個人属性や年次効果を統制した。さらに、感染そのものが健康状態や不安を通じて選好に影響する可能性を排除するため、地域別感染状況も統制した。その結果、コロナ禍における地域経済の悪化とリスク選好・時間選好の間に統計的に有意な変化は確認されず、少なくとも本研究の指標で捉えられる範囲では、IA期の景気悪化がその後の選好に対して大きな影響を与えない可能性が示唆された。

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした 研究実績報告書

目次

2025年度に受理した報告書（五十音順）

2022年度助成分

寺村絵里子（明海大学経済学部・教授） 49

2021年度助成分

三浦まり（上智大学法学部・教授） 51

2022年度助成分

■研究課題名

女性従業員のキャリア意識とウェルビーイングを高める企業特性に関する研究：経済学・経営学による学際的アプローチ

研究代表者：

寺村絵里子（明海大学経済学部・教授）

共同研究者：

安藤史江（南山大学経営学部・教授）、大塚英美（神戸学院大学経済学部・准教授）

小松恭子（独立行政法人労働政策研究・研修機構・研究員）、松浦司（中央大学経済学部・教授）

水落正明（関西大学経済学部・教授）、余合淳（南山大学経営学部・准教授）

実施期間：2022年10月1日～2025年9月30日

【研究の概要】

本研究は、民間企業における女性従業員のキャリア意識とウェルビーイングを高めるための要件を備える企業特性について、経済学・経営学の視点から学際的に検証することを目的とする。現在、企業の女性活躍推進に対する取組みに投資家が注目し、企業の競争力に直結する時代が到来している。仕事満足度（well-being）については、女性の仕事満足度は男性と比べ低いことがいくつかの先行研究から示されている。男女間賃金格差、就業形態のジェンダー差が大きい日本企業で、なぜ女性の仕事満足度は一定の高さを保っているのか、その要因の解明が必要とされる。一方、キャリア意識に関する実証分析の蓄積も求められる。日本は管理職に占める女性比率が低い状況にあるが、その理由として「管理職になりたくない」女性も多いことが指摘されており、国際的にみても日本で働く女性に顕著な特徴である。女性の仕事満足度の一定の高さと、低いキャリア意識（昇進意欲の低い）女性について、このパズルの解明が必要とされている。

上述した研究目的の解明には、学際的なアプローチが重要である。本研究の独自性・新規性は、経営学・経済学双方のアプローチを用いた学際性にある。経済学による大規模なマイクロデータや企業データを用いた実証研究と、企業内行動について質問紙調査を通じ、詳細に分析する経営学の視点を融合させることで、女性活躍推進に関する問題点について多面的に検証することを試みた。企業内人事制度や女性活躍推進、ウェルビーイング、組織的公正、DE & I、組織学習についての研究蓄積のある研究者が本助成テーマに関し多角的な検証を行っている。途中、いくつかのメンバー変更を経て7名で研究をすすめ、最終的な書籍発刊を目標とした。

2022年10月に本研究プロジェクトの採択後、まず経営学系の研究者にて独自質問紙調査の設計・調査を二度実施した。本調査は下記書籍の第1章から第3章で活用し、分析を行っている。経済学系の研究者はそれぞれ使用データを決め、パネルデータ・クロスセクション

データの双方を用いてテーマに関する検証を行った。また、参加メンバーの一部は本助成のテーマについて学会発表や DP 発刊を行っている。研究助成期間終了後となったが、成果物となる書籍は、2026 年 2 月に寺村絵里子編著 (2026) 『女性のキャリア意識と組織・企業特性—仕事満足度とキャリア意識のパズルを検証する—』中央経済社として発刊予定である。

2021年度助成分

■研究課題名

女性団体の活動・資源に関する包括的実態調査：ジェンダー・ギャップの解消に向けて

研究代表者：

三浦まり（上智大学法学部・教授）

共同研究者：

小谷幸（日本大学生産工学・教授）、**金美珍**（大東文化大学国際関係学部・准教授）**大倉沙江**（筑波大学人文社会系・助教）

実施期間：2021年10月1日～2025年9月30日

【研究の概要】

本研究の目的は、日本の女性団体の組織資源、活動上の課題、アドボカシーの実態を包括的に把握し、ジェンダー・ギャップ解消に向けた支援策を提示することである。日本では女性の政治領域への参画が十分に進んでおらず、政策形成過程において女性の声が十分に反映されていない可能性がある。ジェンダー平等を推進する主体として女性団体が果たす役割は大きいが、その活動基盤やアドボカシー活動について体系的かつ調査データに基づいて分析した研究は限られている。そこで本研究では、全国の女性団体を対象とする複数の調査を実施し、データにもとづく実態把握を試みた。

まず、「女性団体の活動・資源に関する包括的実態調査」（2022年7月26日～9月29日）を実施し、2351団体を対象に財政規模、人的資源、アドボカシー活動や行政との協働状況、活動上の財政的・人的課題など幅広い情報を収集した（有効回答317団体、回答率13.5%）。さらに、インタビュー調査（2023年2月～7月、53団体）では、アドボカシー活動の具体的な実践や行政との関係性、担い手確保の課題などを詳細に把握した。分析の結果、特に地方レベルでは、日常的な行政との協働を通じて政策提言や改善提案を行っている団体が多いことが明らかとなった。

また、調査の過程で、多くの女性団体がオンライン・オフライン双方で誹謗中傷や迷惑行為を受け、活動の継続が困難となるような深刻な影響を受けている実態が確認された。この問題を受けて追加で「女性団体等に対する迷惑行為に関する調査」（2024年12月～2025年1月、有効回答199団体、回答率8.5%）を実施し、迷惑行為の深刻度、被害の種類、既存の対策状況を明らかにした。

研究成果の一部は、『ノンプロフィット・レビュー』や『NWEC実践研究』などにおいて、既に論文として公表された。さらに、IPSA世界大会（2025）、Politics & Gender Conference 2025、日本女性学会（2024）、日本政治学会（2023）、日本NPO学会（2023）、世界社会学会議（2023）など、国内外の学会で成果を発表し、それらに基づき英語論文を投稿予定である。本研究は、女性団体をジェンダー・ギャップ解消の担い手として再評価し、その活動基盤の整備に資する重要な知見を提供するものである。

国際交流実績報告書

研究者の海外派遣

目次

2025年度に受理した報告書（五十音順）

2025年度助成分

加藤 晋（東京大学社会科学研究所・教授）	53
東島雅昌（東京大学社会科学研究所・教授）	54

2024年度助成分

秋元奈穂子（立教大学法学部・准教授）	55
音無知展（京都大学大学院法学研究科・准教授）	57
Ortolani Andrea（筑波大学人文社会系・准教授）	59
梶谷 懐（神戸大学大学院経済学研究科・教授）	60
酒井 健（一橋大学・准教授 / 東北大学・准教授）	61
砂川武貴（一橋大学経済学研究科・教授）	63
土岐将仁（東京大学大学院法学政治学研究科・准教授）	64
森悠一郎（北海道大学大学院法学研究科・准教授）	65

2023年度助成分

諸岡慧人（東北大学大学院法学研究科・准教授）	66
------------------------	----

2025年度助成分

■研究課題名

平等と時間の経済学

研究代表者：

加藤晋 (東京大学社会科学研究所・教授)

派遣先：

イギリス・オックスフォード・GPI, the University of Oxford

イタリア・イスキア・SAET

実施期間：2025年6月16日～2025年7月8日

【研究の概要】

本研究は、経済学や社会科学における「評価的側面」に焦点を当てる。社会科学は実証分析に加え、社会的事態の価値判断を伴う。たとえばGDPの増加や不平等の縮小は事実として分析されると同時に、それが望ましいか否かを評価する必要がある。評価を行うには、何を善いとみなすかという価値基準を扱わねばならない。この点についてはセンやフローベイらが、哲学的直観と数理分析を組み合わせ、不平等や平等の価値を検討してきた。

多くの人は「不平等が小さい方が望ましい」と考えるが、必ずしも自明ではない。例えばAは40歳まで幸福に過ごし、Bは40歳まで苦しい人生を過ごしたが、41歳時点では両者とも同程度に幸福だとする。このときAの幸福を削ってまでBを増進させるべきかは容易に答えが出ない。人生全体でみればAとBの格差は大きく不平等だが、現時点では平等が実現しているからである。ここには「時間」と「平等」をどう捉えるかという難問が横たわる。

時間を考慮した平等評価は多くの社会問題に波及する。現在と将来の人口間の不平等をどう扱うか（人口倫理）、将来世代を絶滅リスクから守ることは平等の要請か（存亡リスク）といった問いが典型である。これらは欧州で盛んに研究が進む分野であり、時間を考慮した平等の測度を構築し、日本の研究を国際水準に引き上げることが本研究の目的である。

オックスフォード大学のGlobal Priority Institute (GPI) に滞在した。同研究所は経済学と哲学の学際研究の世界的拠点であり、効果的利他主義や長期主義研究の中心を担っているが、Julian Jamison氏やTeruji Thomas氏、Andreas Mogensen氏らと交流し、人口変化や時間を考慮した平等の研究を進めた。「アトキンソン講義」では分野の最新成果に触れ、多くの研究者と交流を重ねた。この滞在によって、長期主義や時間に関する価値論のネットワークが構築され、研究が大きく進んだ。さらに、イタリア・イスキアで開催されるSociety for the Advancement of Economic Theory (SAET) に参加した。セッション・プログラム委員としてWell-being and collective decision makingを題とするセッションを企画したが、Stephane Zuber氏、Macus Pivato氏、Yves Sprumont氏やGregory Ponthiereたちと人口倫理や集団的意思決定問題について活発な議論を交わすことができ、時間と平等に関する提案研究の趣旨を反映した議論を交わすことができた。

■研究課題名

独裁者の公共政策はいかなる効果をもつか:独裁制の政策形成をめぐる多国間比較とサーベイ実験

研究代表者:

東島雅昌 (東京大学社会科学研究所・教授)

派遣先:

デンマーク・オーフス・オーフス大学

実施期間: 2025年10月30日~2026年1月26日

【研究の概要】

本研究は、「独裁者の公共政策はいかなる効果をもつか」という課題のもと、権威主義体制における政策形成とその帰結を実証的に解明することを目的として実施された。

第一に、多国間比較の統計分析として、政治体制変動が経済発展に与える影響を検討した。具体的には、民主化および独裁化のプロセスの違いが経済成長に及ぼす影響を分析した。その結果、民主化は一般に経済発展を促進する傾向が確認される一方、独裁化の場合にも権力獲得の経路によって経済成長が短期的に促進される可能性が示唆された。滞在期間中にはオーフス大学の体制変動の研究者と活発な議論をおこない、論文の構成および分析枠組みの精緻化を進め、論文の完成と投稿に向けた作業を加速できた。

第二に、中央アジアを対象としたサーベイ実験の設計・準備を進めた。カザフスタンにおける政策変更が市民の為政者認識に与える影響を検証するため、オーフス大の共同研究者とともに質問票の設計および実施体制の構築を行った。特に、政策改革の違いが信頼や支持にいかに関与するかを識別する実験デザインについて共同研究者と議論を深め、来年度実施するサーベイ実験に向け準備を進めた。

また、滞在期間中には複数の研究発表や意見交換の機会を通じて、比較政治学および権威主義研究の最新動向に関する知見を得るとともに、デンマークを中心に北欧諸国での国際的な研究ネットワークの強化を図った。

以上の成果により、本研究は権威主義体制における政策と市民認識の関係について新たな実証的知見を提示するとともに、今後の国際共同研究および学術発信の基盤を構築することができた。今回の助成は、デンマークにおける集中的な研究活動と国際共同研究の推進に不可欠であり、研究の進展に大きく寄与した。

2024年度助成分

■研究課題名

医療における公的補償制度の理論的基盤

研究代表者：

秋元奈穂子（立教大学法学部・准教授）

派遣先：

Harvard Law School, Massachusetts Hall・Cambridge・MA・
United States of America

実施期間：2024年6月1日～2025年7月31日

【研究の概要】

1. 本研究の実施に当たり、前年度に引き続きハーバード大学ロー・スクール東アジア法研究所に2024年6月1日から2025年6月29日まで客員研究員として在籍し以下の方法にて研究を実施した。

(1) アメリカおよびニュー・ジーランドにおける公的補償制度の法的枠組み及び運用の調査判例、論文、公的資料に基づく文献調査を行うとともに、アメリカにおける無過失補償制度とされる、労災補償制度、自動車事故補償制度、原子力事故補償制度、ワクチン被害補償制度、緊急時用医薬品被害補償制度につきその理論的基盤を検討した。同大学におけるパブリック・ヘルス・ローを専門とする研究者(Carmel Sacher 教授)との意見交換を行うとともに、これらの事件を専門とする法曹実務家にもインタビューを実施した。

なお、ワクチン被害補償制度及び緊急時用医薬品被害補償制度につき、日本における法制度と比較及び分析を行った研究成果を、Health Law Professors Conference（2025年6月 Boston university にて開催）にて発表した。

イギリスにつき、同大学ロー・スクール図書館の所蔵する極めて豊富な外国法文献をもとに、労災補償制度の成立および第二次世界大戦後の変容につき調査した。

ニュー・ジーランドの事故補償制度につき、同大学ロー・スクール図書館所蔵の外国法文献をもとに調査した。

(2) 不法行為法における各種の代表的理論を検討し、無過失補償制度との関係につき分析するアメリカの不法行為法理論において、権利論に立脚する Civil Recourse Theory を提唱する論者である John Goldberg 教授との意見交換を実施するとともに(2024年7月及び2025年12月)、法と経済学に基づき私法、とりわけ Property Law を専門とする Henry Smith 教授との意見交換を実施した(2025年4月)。また、Private Law の理論的・思想的基盤に関する John Goldberg 教授および Henry Smith 教授のセミナーに参加し、同教授ら及びゲストの講演者と意見交換を行った。

2. イギリスにおける公的補償制度の法的枠組みの調査

2025年6月30日から7月31日の期間、イギリス・オックスフォード大学図書館にて労災補償制度を皮切りとして発展し、第二次世界大戦後に福祉制度として大きく変容したイギリスの公的補償制度につき文献調査を行った。

■研究課題名

アメリカにおける個人情報の利活用と保護のバランスの取り方とそれが依拠する原理の解明

研究代表者：

音無知展 (京都大学大学院法学研究科・准教授)

派遣先：

アメリカ合衆国・アナーバー・ミシガン大学法科大学院

実施期間：2024年10月1日～2025年8月4日

【研究の概要】

申請者は、アメリカ法においてどのような規制手法ないし観点をを用いて個人情報の利活用と保護のバランスが取られているのかをほぼ解明し、本研究課題の目標を達成できた。すなわち、個人情報を情報資源として捉え、資源配分メカニズムという観点から個人情報に関わる法制度を分析したとき、資源配分メカニズムの「安定性」という概念と安定性にとって重要な複数の要素を通じて、アメリカ法における個人情報の規律を理解できることが分かった。

安定性は、価格をシグナルとして用いることのできない資源配分メカニズムを設計するために経済学におけるマッチング理論で用いられる概念であるが、プライバシー法の議論においては「情報主体にとって情報資源の配分結果に対する拒否インセンティブが低い状態」として借用できる。その達成には、少なくとも①資源の確保、②個人合理性（個人にとってメリットがデメリットを上回ること）、③信頼、及び④迅速さという観点から、資源配分メカニズムを設計すべきところ、それらがアメリカ法に見出だせることが明らかになった。

例えば、医療個人情報では、直接的な識別子を削除したデータセットについて、本人同意を不要とすることで資源を確保しつつ、目的を研究目的などに限定するとともに法規制が指定するデータ利用契約を締結させることによって本人保護を小さい手続コストで実現し、個人合理性及び迅速さをも満たす法規制（HIPAA Privacy Rule における Limited Data Set）が挙げられる。

期間中の実績は次の通りである。

【書籍】

- ・音無知展「個人情報の適正な取扱いとは何か」山本龍彦監修、音無知展＝山本龍彦編著『プライバシー』（法律文化社、2025年）

【MISC】

- ・音無知展ほか「＜座談会＞個人情報保護法3年ごと見直し論議をめぐって」JILIS レポート 2025年5月28日

【研究報告】

- ・音無知展「アメリカにおける AI 医療機器のためのデータ収集法制の調査と医療情報データベース事例研究の分析枠組みの提案」医療 DX と法的課題研究会、2025 年 3 月 18 日、オンライン
- ・音無知展「情報プライバシー権と AI 社会」国立国会図書館憲法調査室、2025 年 1 月 10 日、オンライン
- ・音無知展「個人情報の適正な取扱いとは何か？」ミシガン大学法科大学院博士（SJD）候補生・客員研究員研究会、2024 年 11 月 6 日、ミシガン大学法科大学院（英語）

■研究課題名

日本における比較法学の歴史と比較法国際アカデミーとの関係

研究代表者：

Ortolani Andrea (筑波大学人文社会系・准教授)

派遣先：

フランス・パリ・比較法国際アカデミー (Académie Internationale de Droit Comparé)

実施期間：2024年11月1日～2025年7月31日

【研究の概要】

本研究計画は、国際的な学界における比較法学の発展と、日本における比較法学の誕生と発展との関係の歴史を検証した。

野村財団の寛大な助成金のおかげで、2024年11月15日と16日に、世界最大の比較法学会である比較法国際アカデミーの第5回テーマ別大会に出席することができた。会場はパリのソルボンヌ大学法学部であった。

私は同アカデミー日本委員会委員長（東京大学浅香教授）よりパリ大会における日本代表として指名され、「比較法の歴史とアカデミー」と題する発表を行った。本発表は、日本における比較法の重要性と世界の学界との関係性を強調する点で成功を収めた。

パリ大会前には、計画通りに研究を進めた。広範な文献調査を実施し、多様な情報源を参照した。大会での質疑応答や意見交換に備え、時間通りに準備を整えることができた。大会後、報告書の修正を行った。カナダ・マギル大学のデデック・ヘルゲ (Helge Dedek) 教授の監修のもと、本報告書の出版を目指している。原稿は予定通り完成・提出できた。不可抗力により、会議全報告者の論文を収録予定の論文集刊行は延期となった。

パリ会議参加経費が予想より低額に抑えられたため、研究期間後半に予算の余剰が生じた。このため財団の承認を得て、研究期間を4か月延長し7月31日までとすることを決定した。

これにより、6月13日に京都のイタリア東アジア研究学校 (ISEAS) および7月18日に京都大学で開催された在日イタリア人研究者協会 (AIRJ) の研究発表会という学術イベントで研究成果を発表する機会を得た。

以上2回の発表に加え、研究をさらに深めることができ、本研究計画のテーマに関する別の論文を提出することができた。この論文は、2025年に刊行された書籍『Studi in onore di Gian Antonio Benacchio』(ISBN 979-12-235-0362-1) に掲載されている。

総じて、私の研究活動の結果は予想を上回るものであった。当初の目標であった1回の国際学会発表と学術論文も1本を達成しただけでなく、2回以上の国内発表をし、さらにもう1本の学術論文を投稿することができた。

この研究を実現させていただいた野村財団の寛大なご支援に、心より感謝申し上げます。キャリアの重要な局面において、この支援は私の研究にとって極めて重要な助けとなった。野村財団の温かいご支援を、深い感謝の念とともにいつまでも忘れない。

■研究課題名

中国のオープンソース戦略とイノベーションに関する実証的研究

研究代表者：

梶谷 懐 (神戸大学大学院経済学研究科・教授)

派遣先：

中国・広東省深圳市

実施期間：2025年11月14日～2025年11月19日

【研究の概要】

本研究は、中国深圳市における独自の知的財産戦略が製造業のイノベーションに与える効果、ならびにその持続性について実態を解明することを目的としている。2025年11月中旬には、この点に関する理解をより深めるために研究メンバーの三竝康平氏（帝京大学大学）および高口康太氏（千葉大学客員教授）とともに、同市における訪問調査を実施した。

われわれはまず、電子機器の聚楽生産を行う創世訊聯科技（深圳）有限公司を訪問し、総経理の藤岡淳一氏に深圳の製造業の現状についてのヒアリングを行った。ヒアリングを通じ深圳は製造拠点から研究開発センターへと大きく舵を切り、深圳市内の生産拠点も大部分はより内陸部の地域に移転したことが確認できた。続いて訪問したヒューマノイドメーカーの Galbot 社では副総裁並びに開発担当のエンジニアにインタビューを行い、中国におけるヒューマノイド開発およびその社会実装の実態と可能性について理解を深めることができた。

またわれわれは深圳市南山区の万科雲城設計公社で開催された Maker Fair Shenzhen 2025 に参加し、Seed Studio のエリック・パン氏らの講演から知見を得たほか、スイッチサイエンス社の高須正和氏および Maker Fair に出展している起業家と意見交換を行った。これらの活動を通じ、近年の生成 AI の開発に代表されるオープンソース戦略と、ヒューマノイドなどの製造業におけるイノベーションがどのように結びついているか、理解を含めることができた。われわれはまた、同時期に国際会展中心で開催されていた深圳ハイテクフェアにも参加した。同フェアの「地域経済・技術イノベーションゾーン」では、各省や市レベルの地方政府の担当者が自分たちの地域がいかに投資先として有望なのか競い合っており、久しぶりに地方政府が経済をけん引するダイナミズムに触れることができた。

さらにわれわれは、スタートアップの製品が多く販売されている深圳華強北電気街を訪問した。かつて筆者は深圳の電子産業におけるイノベーションと知的財産の関係について、華為技術のような自主開発した技術の特許によって囲い込む「モダン層」、技術のオープンソース化を目指す「ポストモダン層」、そして華強北で山寨品の生産を行う「プレモダン層」という、知的財産権に関する考え方が異なる三つの層が混在していることを指摘した。今回の一連の調査を通じて、そうした多層的な構造が深圳市にはなお存在していることが確認できた。

■研究課題名

国際ビジネスにおける修辞史の研究

研究代表者：

酒井健 (一橋大学・准教授/東北大学・准教授)

派遣先：

デンマーク、コペンハーゲン、コペンハーゲン・ビジネススクール

実施期間：2024年7月22日～2025年8月18日

【研究の概要】

本研究は、国際ビジネスにおいて企業が活用する修辞史 (rhetorical history) が、国境を越えて聴衆に共鳴をもたらすメカニズムを解明することを当初目的とした。これにより経営学の学術的知見を拡充するとともに、日本企業に対して、国際的な文脈における、歴史物語の活用に関する実践的示唆を提供することを目指すものである。

Copenhagen Business School: Centre for Business History に客員研究員として所属し、同センターダイレクターの Andrew Popp 教授と共同研究を実施した。学期中、毎週火曜日に開催されるリサーチセミナーにはほぼ毎回参加し、その前後で Popp 教授をはじめとする研究者と随時打合せ・意見交換を行うことで、効率的に共同研究を進めた。また CBS では静謐な個室が与えられたため、落ち着いて広範な文献研究とデータ分析を行うことができた。さらに毎月数回、Popp 教授とともにコペンハーゲン各所を視察し、「アジアらしさ」や「日本らしさ」がどのように表現されているか等を実地調査した。

滞在中、本課題に関して、以下2件の国際セミナー発表を実施した (いずれも Popp 教授との共同発表)。

- Longing for Europe and European-style Business in Japan (Seminar at the Centre for Business History, CBS, 2024年11月26日)
- BørneLund - Otherness as Brand and Identity (Nordic Marketing History Workshop, 2025年2月7日)

これらの発表と議論を通じて、当初計画よりも、研究の焦点が定まった。その初期成果を2025年5月に Popp 教授との共著論文としてまとめ、国際ジャーナルに投稿した。現在はその修正作業を進めている。

さらに、本研究の社会的アウトリーチとして、以下の一般向け記事を執筆・出版した。

- 酒井 健 「いま、経営者が歴史を語る意義」 DIAMOND Harvard Business Review (2024年10月)
- 酒井 健 「経営と歴史の交差点—組織の不思議を解き明かす」 連載 (『生産性新聞』、第1回 2024年11月25日、第2回 2024年12月15日、第3回 2025年2月13日、第4回 2025年2月25日)

以上の通り、本助成により、国際的な研究交流と共同研究の深化、国際セミナーでの成果発表、社会的アウトリーチを実現することができた。ここに深く感謝申し上げます。得られた知見を踏まえ、今後も論文の発表に向け鋭意取り組むとともに、日本社会への成果還元を一層拡充していく所存である。

■研究課題名

金融財政政策が家計の労働参加に与える影響

研究代表者：

砂川武貴（一橋大学経済学研究科・教授）

派遣先：

オーストラリア・キャンベラ・オーストラリア国立大学
オーストラリア・ブリスベン・クイーンズランド大学
マレーシア・クアラルンプール・Asia School of Business
シンガポール・ASEAN+3 Macroeconomic Research Office (AMRO)

実施期間：2025年1月1日～2025年12月31日

【研究の概要】

本研究課題に関連し、2025年はオーストラリア、マレーシア、シンガポールの各研究機関を拠点に、金融財政政策および中央銀行デジタル通貨（CBDC）がマクロ経済に与える影響について研究を行った。

2025年1月から7月にかけては、オーストラリア国立大学（キャンベラ）に滞在し、財政インフレに関する研究の基礎となる理論モデルの構築とデータ収集に従事した。続く7月から9月には、クイーンズランド大学（ブリスベン）にて、共同研究者である田中聡志上級講師と進行中のプロジェクトについて対面での打合せを重ね、先行研究の検討およびモデルの拡張方針を具体化させた。

10月から11月には、マレーシアのAsia School of Business（クアラルンプール）に滞在した。ここでは、研究論文“Fiscal inflation in Japan: The role of unfunded fiscal shocks”の部局セミナー報告を行い、現地の専門家との議論を通じて推計手法を精緻化した。同時に、共同研究論文“Household payment behavior and the optimal quantity of CBDC in Japan”の執筆を進め、家計の支払い行動とCBDCの最適供給量に関する論理構成を完成させた。

11月下旬には、メルボルンで開催されたWorkshop of the Australian Macroeconomics Society (WAMS2025)に出席し、研究報告を実施。現地の研究者から、日本の財政ショックがインフレに与える影響について有益なフィードバックを得た。その後、再びクイーンズランド大学を訪問し、共同研究の進捗確認と今後の計画策定を行った。

12月には、シンガポールのASEAN+3 Macroeconomic Research Office (AMRO)を訪問した。地域経済のモニタリングおよびマクロ経済政策に関する研究打合せを行い、学術的知見の政策的な実装に向けた有意義な視座を得た。一連の派遣を通じて、国際的な研究ネットワークを強化し、極めて実り多い成果を収めることができた。

「ビジネスと人権」に関する取組みと労働法の実効性確保

研究代表者：

土岐将仁 (東京大学大学院法学政治学研究科・准教授)

派遣先：

アメリカ合衆国・ニューヨーク・ニューヨーク大学ロースクールUS-Asia Law Institute

実施期間：2024年8月20日～2025年8月31日

【研究の概要】

ニューヨーク大学ロースクール US-Asia Law Institute に客員研究員として滞在し、労働法学の観点から ILO 中核的労働基準についての「ビジネスと人権」に関する米国の取組みを検討することで、(国内)労働法の実効性確保のために、どのような示唆を得うるかの研究に従事した。同研究所の研究会において、滞在初期の2024年9月には研究計画について、また終期の2025年4月には研究内容について、それぞれ有益なフィードバックを受けた。また、同ロースクールの Center for Labor & Employment Law におけるカンファレンスや関連する授業にも参加し、アメリカ労働法の現在の状況を把握することに努めた。

この分野の立法例として著名なカリフォルニア州のサプライチェーン透明化法は、製造業者等にサプライチェーンから奴隷労働等を排除する取組みの開示義務を課している。消費者等の外部アクターによる監視を通じ、企業による自律的対応を促すものであり、規制の遵守状況も悪くはないと評価されていた。他方で、開示の実質性や、そもそも、義務付けるべき開示の内容や質の評価に困難さがあることに課題が指摘されていた。開示アプローチには、このような限界もあり、違反に関する責任を親会社等に課す従来のアプローチを提唱し、そのような立法の必要性を主張する立場もある。しかし、労働法上の解釈論としては、多少の振れ幅はあるものの、使用者のみが労働者との関係で義務を負担するとの原則がなお維持されていた。サプライチェーンにおける賃金時間法違反や人権侵害について親会社等への責任追及を検討する解釈論も必ずしも成功していないようであった。

サプライチェーン透明化法では、労働組合の関与機会は保障されていない。米国では労働組合の弱体化が指摘され、原因の一つに全国労働関係局の機能不全があり、その背景には、不当労働行為の成否に関する判断基準の政権交代に伴う動揺がある。現地で政権交代の影響を直接に観察する機会を得たのは大きかった。

本研究の研究成果の一部として、土岐将仁「人権デューディリジェンスをめぐる解釈と諸外国の立法についての覚書き」井上幸夫・鴨田哲郎・児島周一編『労働者の権利と労働法における現代的課題』454-466頁(旬報社、2025年)があり、追って論文として研究成果の公表を進めたい。

■研究課題名

医療資源配分における積極的差別是正措置の法哲学的検討

研究代表者：

森悠一郎（北海道大学大学院法学研究科・准教授）

派遣先：

アメリカ合衆国・マサチューセッツ州ケンブリッジ市・ハーバード大学
ロースクール

実施期間：2024年9月1日～2025年7月31日

【研究の概要】

本研究は医療資源配分領域における積極的差別是正措置がいつ・いかなる理由で正当化される／されないのかについて、法哲学の観点からの検討を目的とした。第一に、現にアメリカで行われた医療資源配分における人種を考慮した措置の具体的態様を異なる類型ごとに明らかにし、これまで蓄積されてきた積極的差別是正措置に関する判例の内容・射程を踏まえ、それらについてのアメリカの差別禁止法（連邦憲法の平等保護条項、市民権法など）上の合法性を検討した。第二に、法哲学・政治哲学の分野で蓄積されてきた積極的差別是正措置の正当化論・反対論の知見を踏まえ、医療資源配分における人種に基づく優先措置がいつ・いかなる論拠に基づいて正当化される／されないのかについて、規範理論（「あるべき法」）の構築を試みた。そしてそれに照らしてアメリカさらには日本の差別禁止法（「ある法」）について、若干の規範的評価を試みた。

具体的な研究方法としては、アメリカのハーバード大学ロースクール東アジア法研究プログラムに客員研究員として籍を置き、上記諸課題に関する調査・検討を行った。第一に、アメリカで行われた医療資源配分における人種を考慮した措置、これまで蓄積されてきた積極的差別是正措置に関するアメリカの判例、アメリカの差別禁止法、法哲学・政治哲学の分野で蓄積されてきた積極的差別是正措置の正当化論・反対論などについて、図書館で関連資料・文献を収集し、その精読・分析を試みた。第二に、ロースクールの授業の聴講や、ロースクール（さらには同じ大学内の哲学部、倫理学センターなど）の公開講義、研究会などへの参加を通じて、アメリカ差別禁止法、法哲学・政治哲学に関する最先端の理論的知見を摂取に努めた。

研究の成果はその都度中間報告の形で、本研究者が籍を置いた東アジア法研究プログラムのラウンドテーブルで発表し（1回目の報告が2024年10月25日、2回目が2025年4月14日）、他の客員研究員や教授からのフィードバックを摂取した。そのほかにも、2026年3月開催のIVR日本支部第3回国際会議、7月開催のIVRイスタンブール世界大会での学会報告の場や、大学紀要、国内外の法哲学系学術雑誌への投稿を通じて、引き続き研究成果を発信する予定である。

■研究課題名

いわゆる「ギールケ学派」内部の対抗関係検討による日本地方自治法学説史の再構築

研究代表者：

諸岡慧人（東北大学大学院法学研究科・准教授）

派遣先：

ドイツ連邦共和国・ベルリン・フンボルト大学ベルリン

実施期間：2023年9月1日～2025年8月31日

【研究の概要】

本研究は、ドイツ公法学説史において「ギールケ学派」と呼称されるフーゴー・プロイスとハインリッヒ・ロジーンの理論的対立構造を明らかにし、日本の地方自治法学説史に新たな視点を提供することを主たる目標とした。

本期間においては、この目標達成のための準備的考察として、特にロジーンの理論構造を内在的に理解するための検討を行った。ロジーンが自治概念の二分法を確立した論考である「主権、国家、ゲマインデ、自治」は、彼がイエリネックやラーバントなど当時の通説公法学の成果を批判的に検討しつつ、グナイスト説との折衷案を見出すなど発展的に論を進めたものである。本論考はそれ故に通説公法学からも一定の受容を見たが、しかし、プロイスは本論考のロジーンの方法・結論を痛烈に批判し続けた。それゆえ、本論考をその論理構成に沿って内在的に読解することは、両者の自治概念をめぐる根本的な対立点を明確に分析するための不可欠な基礎作業である。

本研究の成果である論文（拙稿「住民自治概念の歴史的研究：本論 1-1」法学 89 巻 2 号 1 頁以下（2025））は、この基礎作業の前半を担うものとして、ロジーンが自治概念を導出する前提に展開した、主権・国家・ゲマインデという三つの基本概念の構成を検討した。ロジーンは、従来の議論の欠陥を回避するため、演繹的方法の徹底を宣言し、その検討の出発点として主権を措定した上で同概念の内容についてやはり通説をふまえつつ構成する。その上で、国家とゲマインデの区別を目的の違いに求めた。これらの概念構成の過程で、ロジーンは自身の団体法理論を前提として導入し論拠とする。その内容は、総合人格の支配権を構成員の意思の組織化とは別個の、有機的な秩序づけから生じる固有の力として基礎づけるなど、ギールケの有機体理論の影響が見られるものである。ここに大枠としてのギールケ学派としての共通点は看取できるものの、しかし、演繹的方法とそれに密に関連する主権概念の維持は、まさにプロイスがその教授資格申請論文で強く批判する従来公法学の方法であり、ここに両者の対立点は明確に存する。

現在、この作業で見たロジーンの団体法的前提と概念構成に基づき、本論文の核心である自治概念の二分法の確立過程の分析を進めている。この成果は、プロイスとの理論的対立を明確化するための直接的な材料を提供するものであり、後日改めて公刊する予定である。

国際交流実績報告書

研究者の招聘

目次

2025年度に受理した報告書（五十音順）

2025年度助成分

亀井憲樹（慶應義塾大学・教授） 69

2022年度助成分

服部孝洋（東京大学・特任准教授） 70

2025年度助成分

■研究課題名

日本企業における職場規範（ノルム）の形成メカニズム

研究代表者：

亀井憲樹（慶應義塾大学・教授）

招聘研究者：

Jean-Robert Tyran（ウィーン大学・教授）

実施期間：2025年9月22日～2025年10月4日

【研究目的と概要】

2025年9月22日から10月4日まで慶應義塾大学を訪問・滞在し、共同研究に関する集中的な対面討議を行った。その際には、受入教員の指導学生（大学院生）との研究議論や意見交換を通じた国際交流も実施した。また、京都先端科学大学の教員も招き、サーベイ実験、日本の労働環境や労働政策に関する議論・意見交換も行った。

Tyran 教授の滞在により、申請者との国際共同研究は飛躍的に進展した。滞在を最大限に活用するため、来日前には時差のある中でオンライン討議を重ね、来日中には、日本企業における職場規範の現状を考察するため、生産性や時間外労働時間、権威的雇用関係などの職場環境、幸福度・ストレスなど労働者の心理的状況に関する統計、職場におけるジェンダー問題、職場環境の経年的な推移と変化、政府が推し進めている改革の詳細や企業組織で行われている働き方改革の様々な例などについて意見交換を行った。さらに、職場規範をより効率的なものへと改善するため、行動経済学のツールを用いた介入方法（例：政府による施策、人事部門によるアプローチ）についてブレインストーミングを行った。また、インターネット実験の先駆者であり国際的に高く評価されている Tyran 教授の知見を踏まえ、効果的なアンケート調査票の構築方法について議論を深めるとともに、実験経済学の潮流や今後の展開についても意見を交わした。

現在進めている Tyran 教授との共同調査は、「労働者」と「企業」を対象とした二本立ての調査である。今回の来日に合わせ、企業の現場で働く労働者を対象とした調査の一部を実施し、9月30日に調査票の回収を完了した。回収後、Tyran 教授とともにデータ分析と結果の考察を行い、労働者向け調査の次のステップを決定した。その後、教授のオーストリア帰国後も計画に基づき準備を進め、10月15日から問題なく調査を開始した。

最後に、労働者向け調査の終了後には「企業」向け調査を実施する計画であり、その際に焦点を当てるべき点やアンケート設計の詳細についても Tyran 教授と協議し、合意に至った。労働者向け調査が完了次第、企業向け調査を円滑に実施するため、調査票のコンピュータ化、調査のために必要なデータの整理を行う予定である。

■研究課題名

労働市場とマクロ経済に関する研究

研究代表者：

服部孝洋 (東京大学・特任准教授)

招聘研究者：

陳誠/Cheng Chen (クレムゾン大学・准教授)

実施期間：2022年4月1日～2025年3月31日

【研究目的と概要】

筆者は、招聘した陳准教授とともに、日本の公的データを用いた実証研究を進めている。日本の公的統計は、期間が長いパネルデータを有しているほか、企業の期待に関するデータを有することから、マクロ経済学の分野で強みを持っている。日本政府が有する公的データは科学研究費(科研費)を取得することでアクセス可能であるため、筆者は科研費を経由して、公的統計にアクセスしている。

本研究では、日本国内でのみアクセス可能な公的データを用いるため、陳准教授の日本滞在が必要不可欠である。本助成金の使用目的は、本プロジェクトの実施にあたり、主に日本への渡航費および東京での滞在費を支援するものである。実際、(間接費を除き)本助成金の9割以上を陳准教授の渡航費及び滞在費に充てた。この助成金により、陳准教授の来日が可能となり、プロジェクトの遂行が実現した。

本プロジェクトの成果として、まず“Population Growth and Employment Protection”と題する論文を公表することができた。本研究は日本の人口問題および解雇規制に関し、企業行動という観点で分析をした論文である。本論文は、Midwest Macroeconomics Meetingなどの国際会議や東京大学などにおいて発表を行い、東京大学政策評価研究教育センター(CREPE)よりワーキングペーパーとして公開されている。現在、国際学術誌に投稿中であり、掲載を目指している。

さらに、陳准教授の定期的な日本滞在により、日本のデータを用いた新たな研究プロジェクトも始動した。その成果として、“Incomplete Information and Investment Inaction”と題するワーキングペーパーを公表するに至った。この論文は日本の企業の予測データと投資行動を関連付けた研究である。現在、本論文は海外のセミナー等で発表されており、年内の国際学術誌への投稿を目指している。これ以外にも、日本のデータを用いた新たなプロジェクトを複数立ち上げることが可能になった。この研究については科研費などを用いて完結される予定である。

なお、陳准教授には、東京大学でのセミナーでの発表に加え、学部・大学院の授業においても講義を担当していただいた。

講演会等実績報告書

目次

2025年度に受理した報告書（五十音順）

2025年度助成分

今井夏子（戸田記念国際平和研究所・主任研究員）	73
臼井恵美子（一橋大学経済研究所・教授）	75
奥井 亮（東京大学大学院経済学研究科・教授）	76
長谷部恭男（早稲田大学法学学術院・教授）	77
堀田親臣（広島大学大学院人間社会科学研究科・教授）	79

2025年度助成分

■講演会等の名称

Revisiting African-style Governance: Fostering an Inclusive Society Where Women and Youth can Thrive

研究代表者：

今井夏子 (戸田記念国際平和研究所・主任研究員、JICA緒方平和開発研究所・客員研究員)

主催団体名/代表者名：

JICA緒方平和開発研究所／峯陽一所長

主な講演者名：

プレナリーセッションの講演者：

Jackline Nasiwa (Centre for Inclusive Governance, Peace and Justice in South Sudan・Executive Director)

Adem Seifudein (JICA Ogata Research Institute・Research Fellow)

Julius Kiiza (Makerere University・Associate Professor)

Nansozi Suzie Muwanga (Julius Nyelele Leadership Center・Executive Director)

セッション1の講演者：

Paul Omach (Makerere University・Associate Professor)、Anna Ninsiim (Makerere University・Lecturer)

Hiroki Nakamura (Musashino University・Associate Professor)

セッション2の講演者：

Joel Isabirye (Kampala International University・Associate Professor)

Tweheyo Charles (Makerere University・Lecturer)

Takashi Nagatsuji (JICA Ogata Research Institute・Research Fellow)

セッション3の講演者：

Jackie Nakaiza (Makerere University・Postdoctoral fellow)

Julius Niringiyimana (Makerere University・Lecturer)

Natsuko Imai-Kaneyama (Toda Peace Institute・Research Fellow, JICA Ogata Research Institute・Visiting Fellow)

会場名：

Auditorium of Health Science Faculty, Makerere University, Uganda

実施期間：2025年12月9日 10:00～18:00

【講演会等の概要】

本シンポジウムは、「Revisiting African-style Governance: Fostering an Inclusive Society Where Women and Youth can Thrive」をテーマに、2025年12月9日、ウガンダ・マケレレ大学において開催された。マケレレ大学社会科学部およびジュリアス・ニエレレ・リーダーシップ・センター (JNLC) と、JICA 緒方研究所との共催により実施され、研究者、実務家、学生、政府や市民社会関係者など100名を超える参加者が集った。本シンポジウムでは、いわゆる欧米型民主主義モデルを所与の前提とするのではなく、アフリカの歴史、社会、文化

的文脈に根ざしたより持続可能な「包摂的ガバナンス」のあり方を再検討することを目的とした。特に、人口の多数を占めながら意思決定の制度から排除されがちな女性と若者に焦点を当て、平和構築、政治参加、社会的包摂の観点から多角的な議論が行われた。

基調講演では、アフリカにおける若年人口の潜在力と、その政治的・社会的活用の課題が示され、数が占める存在感が自動的に政治的影響力へと転化しない現実が指摘された。また、南スーダンをはじめ東アフリカ諸国の事例を通じ、女性と若者が平和構築や社会変革を牽引してきた実践が幅広く紹介された。続く各セッションでは、ジェンダー、世代、地域性の視点から、包摂を阻む構造的要因、伝統的ガバナンスと近代的制度の補完関係、若者の政治参加を制約する社会経済的要因などが議論された。学生もパネリストとして登壇し、世代間の対話が促進された。

本シンポジウムは、包摂的ガバナンスを理念にとどめるのではなく、制度設計や実践に結び付ける必要性を共有するとともに、アフリカにおける持続的平和と発展を支えるための知的基盤と国際的対話の深化に貢献する機会となった。マケレレ大学側からは、本シンポジウムで交わされた議論はウガンダのみならず、他のアフリカ諸国にとっても重要な意義を持つとの認識が示された。併せて、こうした対話のプラットフォームを継続的に維持・発展させていく必要性が強調され、アフリカの価値観や社会的文脈を反映した、より質の高いグッドガバナンスのあり方を探究していくことの重要性が、参加者間で改めて確認された。

本シンポジウムを通じて得られた知見と対話の成果は、野村財団によるご支援があってこそ実現したものであり、ここに改めて深く感謝の意を表する。

■講演会等の名称

2025年度第1回一橋大学政策フォーラム/一橋大学創立150周年記念事業・日本学術会議公開シンポジウム「女性活躍を支える家族のウェルビーイングとワークライフバランスの実現」

研究代表者：

臼井恵美子（一橋大学経済研究所・教授）

主催団体名/代表者名：

一橋大学、日本学術会議

主な講演者名：

奥田純子（長野大学・講師）、**角谷快彦**（広島大学・教授）、**大石亜希子**（千葉大学・教授）**永瀬伸子**（大妻女子大学・教授）、**安井健悟**（青山学院大学・教授）**井上恵里菜**（日本総合研究所・副主任研究員）、**横山泉**（一橋大学・教授）**臼井恵美子**（一橋大学・教授）

会場名：

一橋大学講堂特別会議室

実施期間：2025年11月22日～2025年11月22日

【講演会等の概要】

男女を問わずワークライフバランスを実現する働き方の構築は、今日の日本社会の喫緊の課題である。近年、女性では正規雇用が増え、管理職など中核的ポジションへの進出も進んでいる。一方で、長時間労働や働き方の在り方が、家庭内の育児・家事分担や子どものウェルビーイングに影響を与えるという新たな課題も顕在化している。本シンポジウムでは、家族のウェルビーイングを実現・維持するために有効な働き方の姿と、それを支える制度や支援体制のあり方について、最新の研究成果を共有した。

前半では、長野大学・奥田純子講師が「女性管理職とワークライフバランス」、広島大学・角谷快彦教授が「ワークライフバランスに寄与する資産づくり」、千葉大学・大石亜希子教授が「親の帰宅時間と子どものウェルビーイング」をテーマに講演した。後半では、大妻女子大学・永瀬伸子教授、青山学院大学・安井健悟教授、日本総合研究所・井上恵里菜主任研究員、一橋大学・横山泉教授をパネリストとして迎え、臼井恵美子座長のもとパネルディスカッションを実施した。議論では、母親の帰宅時間が子どもの健康指標に影響する点が紹介され、女性の管理職登用が進めば父親が早く帰るようになる可能性がある一方、両親とも帰宅が遅くなるケースへの懸念も示された。子どものウェルビーイングの観点からは、働き方の柔軟化や役割分担の再設計により、どちらかが早く帰れる環境を整える重要性が指摘された。また、労働時間上限規制が労働者のウェルビーイング向上につながる可能性についても、多角的な議論が行われた。

LMU-Todai Economics Meetings

研究代表者：

奥井亮 (東京大学大学院経済学研究科・教授)

主催団体名/代表者名：

東京大学大学院経済学研究科/奥井亮、
Ludwig-Maximilians-Universitaet Muenchen/Daniel Wilhelm

主な講演者名：

奥井亮 (東京大学大学院経済学研究科・教授)

Daniel Wilhelm (Ludwig-Maximilians-Universitaet Muenchen・教授)

下津克己 (東京大学大学院経済学研究科・教授)

Thomas Nagler (Ludwig-Maximilians-Universitaet Muenchen・教授)

岡達志 (慶應義塾大学経済学部・教授)

Joachim Winter (Ludwig-Maximilians-Universitaet Muenchen・教授)

会場名：

Kojima Hall, The Hongo campus of the University of Tokyo

実施期間：2025年9月24日～2025年9月26日

【講演会等の概要】

本研究会は、ドイツのルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン (LMU) と東京大学による計量経済学分野における研究交流の促進を目的として開催された。昨年度ミュンヘンで実施した研究会が大変有意義であったことを受け、本年度は東京での開催となった。

9月24日 (Mini-conference)：両大学の大学院生による研究発表会を実施した。東京大学から4名、LMUから2名の大学院生が研究成果を発表し、両大学の研究者から活発なフィードバックを得た。また、大学院生同士が互いの研究内容を知ることによって交流を深め、今後につながる研究ネットワークの構築に寄与した。

9月25日・26日 (LMU-Todai Econometrics Workshop)：両大学の研究者に加え、ミュンヘンおよび東京圏の研究者も参加するワークショップを開催し、計14名の研究者による最新の研究発表が行われた。参加者間で研究関心に多くの共通点があり、活発な議論が展開され、今後の研究の進展にとって有意義な機会となった。

今回は、ミュンヘンから8名(大学院生2名を含む)、イギリスから1名の研究者が来日し、日独間の研究交流を一層深めることができた。特に若手研究者間の協力関係を構築できたことは、今後の両国における計量経済学研究の発展に大きく寄与することが期待される。

■講演会等の名称

国際憲法学会 (IACL) 東京ラウンドテーブル

研究代表者：

長谷部恭男 (早稲田大学法学学術院・教授)

主催団体名/代表者名：

国際憲法学会、国際憲法学会ラウンドテーブル組織委員会及び国際憲法学会
日本支部/ヘレ・クルンケ

主な講演者名：

キャサリン・オリガン (オックスフォード大学・名誉教授)

ヘレ・クルンケ (コペンハーゲン大学・教授)、ターニャ・グロツピ (シエナ大学・教授)

デイビット・ビルシッツ (ヨハネスブルグ大学・教授)、江島晶子 (明治大学・教授)

林陽子 (弁護士)、小坂田裕子 (中央大学・教授)、寺田麻佑 (一橋大学・教授)

会場名：

明治大学駿河台キャンパス・グローバルホール

実施期間：2025年12月8日～2025年12月9日

【講演会等の概要】

国際憲法学会東京ラウンドテーブルは、「人権の未来を構想する—エンパワーメントと連帯を通じた人権の鍛錬」と題して、2日間に渡って行われた。国外からの参加者約50名を含め、総勢約100名の参加者があった。本ラウンドテーブルは、公募により世界中から報告者を募り、合計21報告が3つのセッションで行われた。

第1日目、まず開会セッションでは、明治大学の上野正雄学長、国際憲法学会のヘレ・クルンケ会長、国際憲法学会日本支部の長谷部恭男会長（早稲田大学）、国際憲法学会 EC 理事の江島晶子教授（明治大学）から開会の挨拶が行われた。続いて、弁護士で元国連女性差別撤廃委員会委員長・公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター理事長の林陽子氏、オックスフォード大学人権法名誉教授、元南アフリカ憲法裁判所判事・国際憲法学会 EC 理事のキャサリン・オ・リーガン教授より基調講演が行われた。

次に、セッション1「先住民族：彼・彼女らの声はどのように聞かれてきたか（聞かれてこなかったか）—救済にアクセスする権利」が行われた。日本、グリーンランド、ラテンアメリカ各国、オーストラリア、フィリピン、カナダからの事例が紹介され、議論がなされた。

なお夕方にはウェルカム・ディナーが開催され、明治大学比較法研究所のハインリッヒ・メンクハウス所長の挨拶のほか、来賓として宇賀克也元最高裁判所判事から、ご自身の裁判官としての経験に基づくスピーチを賜った。

2日目は、2つのセッションが行われた。まずセッション2「ジェンダー：彼・彼女らの声はどのように聞かれてきたか（聞かれてこなかったか）—救済にアクセスする権利」では、ジェンダーやセクシュアリティの分野における社会的・司法的救済のあり方、国内・国際裁

判所の相互作用、非国家的アクターの役割や責任、国際的法規範の受容等について報告がなされるとともに、議論がなされた。

次に、セッション3「AIと先端科学技術：脆弱な人々とグループへの影響」では、AIやデジタル化の両面性や新たな規制枠組みの必要性に焦点が当てられ、議論がなされた。

閉会セッションでは、国際憲法学会 EC メンバーのウェンチェン・チャン教授（国立台湾大学）、続いてクルンケ会長と江島教授より閉会の挨拶が行われた。

なお本ラウンドテーブルについては、法学館憲法研究所のHPや法学セミナー（日本評論社）でも取り上げられた。

■講演会等の名称

第11回東アジア民事法学国際シンポジウム

研究代表者：

堀田親臣（広島大学大学院人間社会科学研究科・教授）

主催団体名/代表者名：

日本私法学会/松井智予（理事長）

主な講演者名：

朴仁煥（仁荷大学校・教授）、**黄詩淳**（国立台湾大学・教授）

会場名：

広島国際会議場（ダリア2）

実施期間：2025年12月6日～2025年12月6日

【講演会等の概要】

2025年12月6日（土）に、広島国際会議場をメイン会場として、日本私法学会主催による第11回東アジア民事法学国際シンポジウムが開催された。同シンポでは「社会の高齢化と民事法」を全体テーマとして以下の①～④のサブテーマを設け、各サブテーマにつき質問票および総括報告を担当する地域（4地域：日本、中国、韓国、台湾）を定め、(1) 当該地域の報告者（総括報告者）が作成した質問票をもとに、(2) 各地域の報告者により自地域についての報告がされ、(3) それらを踏まえての総括報告および質疑応答が行われた（事情により、中国については、報告原稿での参加）。

①「高齢者の財産の管理」では、韓国の朴仁煥教授（仁荷大学校）を総括報告者として（他は、李岩教授（辽宁大学）、野々上敬介教授（同志社大学）、戴瑀如教授（国立政治大学））、高齢者の財産管理について、意思能力、成年後見制度を中心とした各地域の報告、②「高齢者の財産の承継」では、台湾の黄詩淳教授（国立台湾大学）を総括報告者として（李国强教授（大连海事大学）、金旼姝准教授（広島大学）、玄昭恵教授（成均館大学校））、遺言制度を中心とした各地域の報告、③「高齢者と不法行為」では、日本の山下純司教授（学習院大学）を総括報告者として（楊立新教授（中国人民大学）、鄭炳浩（ソウル市立大学校）、陳明楷副教授（輔仁大学））、日本の高齢者のかかわる具体的裁判例を素材としての各地域の報告、そして、④「高齢者と契約」では、本来の総括報告者である中国の朱晓喆教授（上海财经大学）が事情により欠席であったことから（ただし、総括報告自体は事前に原稿の提出があったことから代読）、日本の大澤彩教授（法政大学）を司会者として（尹泰永教授（亞洲大学校）、小林貴典助理教授（国立台北大学））、高齢者が契約の当事者となる各種契約についての報告がなされ、各々のサブテーマ毎に地域間比較および活発な議論が行われた。

《非公募》

奨学研究員実績報告書

目次

2025年度に受理した報告書（五十音順）

2025年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科	81
東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター	81

2025年度助成分

● 2025年度に野村財団の奨学研究員助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った活動は以下の通りである。

①研究者：孫亦云（東京大学大学院法学政治学研究科・博士課程3年）

滞在期間：2018年10月～2026年3月

研究課題名：日中の自治体外交レジームの構築と持続可能性の検討：国際政治学と行政学の観点から

②研究者：段偉豪（東京大学大学院法学政治学研究科・博士課程3年）

滞在期間：2022年5月～2026年3月

研究課題名：中国における未成年者非行の予防と矯正——サイバー非行を中心に

● 2025年度に野村財団の奨学研究員助成を受けて、東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行った活動は以下の通りである。

①研究者：公文讓（University of Manchester, Faculty of Humanities）

滞在期間：2025年7月7日～2025年8月29日

研究課題名：Gender Discrimination, Migration, and Structural Transformation in Japan

②研究者：Yue Fang（The Chinese University of Hong Kong, Shenzhen, School of Management and Economics）

滞在期間：2025年10月15日～2025年10月19日

研究課題名：Policy Learning under Bipartite Setting

③研究者：Zvika Orr（Department of Nursing, Jerusalem College of Technology (JCT)）

滞在期間：2025年10月22日～2026年1月11日

研究課題名：Healthcare Services for Individuals with Disabilities in Israel and Comparative Institutional Analysis

客員研究員実績報告書

目次

2025年度に受理した報告書

2025年度助成分

東京大学大学院経済学研究科 83

2025年度助成分

● 2025年度に野村財団の客員研究員助成を受けて、東京大学大学院経済学研究科が行った活動は以下の通りである。

①研究者：Tevfik Aktekin (Department of Decision Sciences, University of New Hampshire・Professor)

滞在期間：2025年6月14日～2025年6月21日

受入機関：東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官：入江薫（東京大学大学院経済学研究科・准教授）

研究課題名：Bayesian sequential analysis of seasonal multivariate count time series:
Application to rideshare demand modeling

研究設備実績報告書

目 次

2025年度に受理した報告書

2025年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 85

2024年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 86

2025年度助成分

- 2025年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った「東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室」の整備は以下の通りである。

No.	タイトル	巻号 2025	受入冊数
1	Codes Dalloz		18
2	Internationales Ehe- und Kindschaftsrecht	Lfg. 261-262	2
3	McKinney's consolidated laws of New York annotated		4
4	Restatement of the law	2025	1
5	Steuerrichtlinien : Textsammlung der Verwaltungsvorschriften des Bundes zum Steuerrecht mit Verweisungen und Sachverzeichnissen	Lfg. 194-196	3
6	West's annotated California codes		25
		合計	53

2024年度助成分

- 2024年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った特別講義は以下の通りである。

寄付講座「金融商品取引法（野村財団）」の設置以来、金融商品取引法に関する法の理論と実務について、比較法を含め多角的・総合的な研究・教育を行うべく、その一環として2018年以降毎年Aセメスターにおいて開講している「特別講義 金融商品取引法」（東京大学大学院法学政治学研究科・法学部の合併の科目／飯田秀総教授と宮下央特任教授担当）を2024年度Aセメスターにおいても開講した。飯田教授および宮下特任教授による講義のほか、過去年度に引き続き、野村証券株式会社の実務家、および東京証券取引所の自主規制の担当者をゲストスピーカーとしてお招きし、金融商品取引法の理論・実務の最先端についての話をうかがい、金融商品取引法に関する理論と実務を体系的に理解するとともに資本市場のあり方を考察した。また最終回には、神作裕之東京大学名誉教授・学習院大学法務研究科教授、ならびに預金保険機構の三井秀範理事長にもご講義を賜った。

（ご参考：以下は2024年度「特別講義 金融商品取引法」のシラバス）

- 第1回 開講の辞 / 本講義の概要ほか説明 / 証券会社の投資銀行業務について（ファイナンス・M & A）
- 第2回 総論（金商法の目的、体系、規制の概要、有価証券概念など）
- 第3回 金融商品取引業の登録制度、開業規制、業務規制、投資者保護基金など
- 第4回 行為規制：適合性の原則、説明義務など顧客保護に関する諸ルール
- 第5回 インサイダー取引規制
- 第6回 相場操縦、偽計、一般的詐欺禁止規定などの不公正取引規制
- 第7回 金融商品市場の仕組みと自主規制
- 第8回 開示①（発行開示）
- 第9回 開示②（継続開示）
- 第10回 委任状勧誘、大量保有報告制度、公開買付①
- 第11回 公開買付②
- 第12回 金融商品取引法のエンフォースメント
- 第13回 金融商品取引法の将来

そのほか国際会議・研究会の実績としては以下のようなものがある。2021年以来中国の清華大学との共催で持回り開催してきた中日商事法研究会の第5回研究会を北京の清華大学にて開催し（2024年11月）、中日の証券法制の比較検討を行った。さらに2025年3月、本研究科との共催で「ドイツ・東アジアの会社法・証券法セミナー」（German East-Asian

Conference on Corporate and Securities Law) を開催し、独・中・韓・日の商法研究者が一堂に会し討議した。加えて同月、2023年に設立されたアジア会社法フォーラムにアジア諸国の大学とともに創立メンバーとして参画 (ACLF2025 @タイのチュラロンコン大学) し、コーポレートガバナンス等の意見交換を行った。その他、2025年6月本法科大学院の交換プログラムにて招聘した Zohar Goshen 教授 (コロンビア大学ロースクール) のセミナーを主催し講演および意見交換の機会を設けた。同年8月には実務と理論の両面からの研究成果として、2024年改正に関する座談会の成果を公表した (「公開買付規制に係る令和6年金融商品取引法改正の意義 (座談会)」 (三井秀範, 飯田秀総, 谷口達哉, 宮下央) 旬刊商事法務 2398号6 - 32頁 [2025/8/5])。

社会科学助成実績報告書

第 40 輯

2026 年 5 月発行

編集及び発行責任者 公益財団法人野村財団

事務局長 小田 浩司

〒135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

☎ 03-6741-6320

<https://www.nomurafoundation.or.jp>
